

令和7年度（2025年度）独立行政法人国民生活センター
業務実績等報告書 別添資料

資料番号	資 料 名 称	頁数
資料 1	： 報道発表資料一覧（令和 7 年度）	1
資料 2	： 新聞等への掲載実績（令和 7 年度）	15
資料 3	： 令和 7 年度発行のウェブ版「国民生活」特集テーマ一覧	20
資料 4	： 2026 年版「くらしの豆知識」で取り上げた情報一覧	21
資料 5	： 令和 7 年度 商品テストの概要	24
資料 6	： 令和 7 年度 外部試験機関へ委託したテスト	47
資料 7	： 令和 7 年度 教育研修事業 業務実績	49
資料 8	： 令和 7 年度 消費生活相談員資格（国家資格）試験結果	54
資料 9	： 令和 7 年度 消費生活専門相談員資格認定試験結果	55
資料 10	： 令和 7 年度決算額等（対前年度比較）	56

・「関係機関への要望・情報提供」欄: ●関係省庁等が要望先・情報提供先、○事業者団体、事業者が要望先・情報提供先
・「関係省庁、事業者団体、事業者等の対応状況」欄: ◆要望先の対応状況、◇情報提供先の対応状況、□参考情報

No	情報提供案件名	公表日	概要	関係機関への要望・情報提供		関係省庁、事業者団体、事業者等の対応状況	その他
1	越境消費者センター(C C J)のアドレスからの不審なメールにご注意！－国民生活センターが個別事業者を名乗ってメールを送ることはありません－	令和7年4月17日	消費者宛に、国民生活センター越境消費者センター(OCJ)のアドレスを使って、金融事業者を名乗る者から「安全基準強化に伴う緊急の設定確認をお願いいたします」というメールが届いたという相談が、国民生活センター越境消費者センターに寄せられたため、注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
2	新生活スタート後に気を付けたい消費者トラブル	令和7年4月22日	新生活スタート後に気を付けたい消費者トラブルについて注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
3	海外事業者とのサブスク契約だったなんて！－申込前に契約内容の確認を－	令和7年4月22日	海外事業者とのサブスク契約について注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
4	電動工具の事故に注意！	令和7年4月23日	木材・金属材料等を加工する際のさまざまな場面で使われる電動工具だが、誰もが手軽に電動工具に接する機会がある反面、身近になったことで誰もが事故に遭う危険性が潜んでいると考えられる。医療機関ネットワークに寄せられた事故情報の多くは、手、腕の「刺傷・切傷・裂傷」、「切断」であり、加工する材料等を手で支えようとして、先端工具(鋸刃や砥石等)に誤って手を近づけてしまったことや、キックバックが発生したことが原因と考えられた。そこで、具体的な事例を基に電動工具の事故について消費者に注意喚起することとした。	要望先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ○一般社団法人日本電機工業会(法人番号8010005016727) ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会(法人番号8010005004343)	要望への対応 ○一般財団法人日本電機工業会 HPIにて使用者に対する注意喚起を行った。 情報提供への対応 ○楽天グループ ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。	－
				要望内容	より安全な商品の開発と、一層の普及を要望した。 JIS Z 8050 ならびにISO/IEC Guide 50では、子ども用品に限らず、子どもの身近にあり接触する可能性のあるすべての製品は、子どもがリスクに対し適切な行動をとれる能力を発達させるまでの間は、設計によって傷害のリスクを軽減することを目標とすべきとしている。 テスト結果から、取扱説明書にある10分程度の一般的な調理でも、グリル窓の表面温度が高温に達することがある一方、高温抑制扉を取り付けた場合は、通常扉と比べると温度を低く抑えられており、やけどの危険性を低減できる可能性があったため、高温抑制品や後付けできる部品の提供も含め、より安全な商品の開発と、一層の普及を要望した。		
				情報提供先	●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ○経済産業省(法人番号4000012090001) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		

5	警察を名乗る電話に注意！－警察がLINEに誘導することはありません－	令和7年4月23日	警察を名乗る不審な電話に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられ、新手の手口がみられたことから注意喚起を実施した。	要望先	－	◇警察庁より、各都道府県警察に共有された。	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号 5000012010024） ●内閣府消費者委員会（法人番号 2000012010019） ●警察庁（法人番号 8000012130001） ●金融庁（法人番号 6000012010023）		
6	表底が摩耗・破損しやすい靴（相談解決のためのテストからNo.195）	令和7年4月23日	「2カ月ほど使用した靴の一部が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受け、テストを実施した結果、使用によって表底の摩耗や亀裂の発生など破損が起こりやすいものであったと考えられ、相談者に商品代金が返金された。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
7	相談解決のためのテスト実施状況（2024年度第4四半期）	令和7年4月23日	2024年度第4四半期（1月～3月）は、消費生活センター等からの依頼に基づいて、24件の商品テストを実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
8	お米の詐欺サイトが出没中！価格が不自然に安いなど怪しいサイトにはご注意！	令和7年5月20日	お米の詐欺サイトについて注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	－		
9	強引に勧められる住宅のリースバック契約にご注意！－本当に「そのまま“ずっと”住み続けられる」契約ですか？－	令和7年5月21日	「住宅のリースバック」の契約に関する相談が、全国の消費生活センター等に寄せられて、契約当事者の約7割が70歳以上となっており、相談件数がここ数年増加していた。中には深刻なケースもみられることから、トラブルの未然・拡大防止のため、注意喚起を実施した。	要望先	○公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会（法人番号 6010005018683） ○公益社団法人全日本不動産協会（法人番号 8010005003089） ○一般社団法人不動産協会（法人番号 1010005018754） ○一般社団法人不動産流通経営協会（法人番号 5010405010522） ○一般社団法人全国住宅産業協会（法人番号3010005020287）	◆要望先の事業者団体内で要望事項が周知された。	－
				要望内容	勧誘にあたってより一層の法令遵守に努め、従業員等の指導、教育を徹底すること、また高齢者に対する配慮を不動産業者に周知するよう要望した。		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号 5000012010024） ●内閣府消費者委員会事務局（法人番号 2000012010019） ●国土交通省（法人番号 2000012100001） ○一般社団法人不動産適正取引推進機構（法人番号 5010405000762）		
10	ネット通販で商品が届かない！事業者所在地や連絡先が虚偽の可能性も！－「悪質通販サイト情報」掲載項目を追加しました－	令和7年5月21日	「通販サイトで商品を注文したが商品が届かず、事業者と連絡がとれない」など、悪質通販サイトによるトラブルが寄せられていた。悪質通販サイトに掲載されている事業者名や連絡先は、実際の悪質通販サイト運営事業者の名称や連絡先ではなく、実在する無関係の事業者情報を無断で掲載している場合があったため、令和7年5月より、越境消費者センターウェブサイトで公表する「悪質通販サイト情報」に掲載する悪質通販サイトにおいて、無関係の事業者の名称や連絡先が無断で記載されている場合は、「このサイトには当該サイト運営事業者とは無関係の事業者情報が記載されている」旨を新たに追記することとした。そこで、改めて「悪質通販サイト情報」の活用を呼びかけるとともに、悪質通販サイトに関する注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号 5000012010024） ●内閣府消費者委員会（法人番号 2000012010019） ●経済産業省（法人番号 4000012090001） ●警察庁（法人番号 8000012130001） ●金融庁（法人番号 6000012010023） ○一般社団法人全国銀行協会（法人番号 1010005016782） ○一般社団法人日本クレジット協会（法人番号 1010005014126） ○日本クレジットカード協会（法人番号 9700150005109）		

11	取っ手が破損したオーブンレンジ(相談解決のためのテストからNo.196)	令和7年5月21日	2024年度第4四半期(1月～3月)は、消費生活センター等からの依頼に基づいて、24件の商品テストを実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
12	18歳・19歳の消費生活相談の状況ー2024年度ー	令和7年5月28日	2022年4月1日の成年年齢引下げから3年が経過したことを踏まえ、18歳・19歳の消費者トラブルの状況をまとめた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019)		
13	太陽光発電システムの点検商法が急増！ー「点検が義務化された」などと言われても、安易に契約せず、まずは点検の要否を確認しましょうー	令和7年6月4日	太陽光発電システムの点検商法に関する相談が増加していること、一部の新築住宅等に太陽光発電設備を義務付ける制度を開始した自治体も出てきたことで、今後も太陽光発電システムがさらに身近になってくると考えられることから、消費者トラブルの未然防止・拡大防止のために注意喚起を実施した。	要望先	○一般社団法人太陽光発電協会(法人番号 3010405007512) ○一般社団法人日本電機工業会(法人番号 8010005016727)	◆一般社団法人太陽光発電協会は、太陽光発電設備の点検に関する注意喚起と、点検に関するQ&Aを協会ホームページに掲載した。 ◆一般社団法人日本電気工業会は、太陽光発電設備の点検に関する注意喚起を協会ホームページに掲載した。	-
				要望内容	○太陽光発電システムの点検商法に係るトラブルが全国の消費生活センター等に寄せられていることから、太陽光発電システムの保守点検に係る消費者への情報提供をさらに強化するとともに、消費者が安心して点検を受けることができるよう、相談窓口の整備など、環境づくりに向けて取り組むことを要望した。		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ●資源エネルギー庁(法人番号 3000012090002)		
14	体育祭・文化祭の当日になっても届かない！？「クラT」トラブルに注意	令和7年6月4日	体育祭や文化祭などの学校行事でクラス全員でおそろいで着る「クラSTシャツ(クラT)」に関する相談が寄せられているため、体育祭・文化祭シーズンに向けて消費者トラブルを未然防止するため、注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●文部科学省(法人番号 7000012060001) ●特許庁(法人番号 2000012090003)		
15	動画を見るためにファイル共有ソフトを使ってない！？知らないうちに著作権侵害していることも！	令和7年7月1日	ファイル共有ソフトを利用し著作権を侵害してしまっている相談が引き続き寄せられていることから、注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

16	増加し続ける後払い決済サービスが関連する消費者トラブルー商品が届いた後に支払えるからといって安心せず、契約条件をよく確認しましょうー	令和7年7月2日	後払い決済サービス(クレジットカード等を用いず、2カ月以内での後払いができるサービス)が利用された取引に関するトラブルが増加しているため、消費者への注意喚起を実施するとともに、業界団体へ要望を実施した。	要望先	○日本後払い決済サービス協会(法人番号なし)	◆日本後払い決済サービス協会より、4点の要望について対応の検討を介した旨の報告があった。	-
				要望内容	○ ・加盟店契約時の初期審査、継続的なモニタリング、消費者トラブルが発生した際の迅速な随時調査の徹底 ・消費者トラブルを発生させている加盟店について、当該事業者への迅速な対応及び協会加盟社間の共有 ・協会加盟社の拡大を含む業界全体の取引の適正化に向けた取り組みの実施 ・不正利用防止対策の取り組みの実施		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ●金融庁(法人番号 6000012010023)		
17	充電しても動作しなくなったスティックリナー(相談解決のためのテストからNo.197)	令和7年7月2日	「電気掃除機(スティックタイプ)が約10カ月で動かなくなった。動かなくなった原因について調べてほしい。」という依頼を受け、テストを実施した結果、商品に異常が生じたためと考えられ、相談者に商品代金が返金された。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
18	容量が偽装されたポータブルSSD(相談解決のためのテストからNo.198)	令和7年7月2日	「通信販売で購入した外付けSSDにデータが書き込まれない。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受け、テストを実施した結果、容量を偽装した商品であることが分かった。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
19	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和7年度第1回)	令和7年7月2日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
20	無料体験と思ったら…?「セルフホワイトニング」の契約トラブル	令和7年7月22日	セルフホワイトニングの契約トラブルについて注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
21	えっ?!公式サイトから申請したはずが、そうじゃなかった?ーESTA等の申請代行サイトにに関する相談が増加していますー	令和7年8月6日	国民生活センター越境消費者センターや全国の消費生活センターには、「インターネットで検索したサイトでESTAを申請したら、思わぬ金額の代行手数料を請求された」などの電子渡航認証申請代行サイトに関する相談が増加したため、トラブルの未然防止・拡大防止のため、注意喚起を実施した。	要望先	-	◇消費者庁を通じ、米国大使館公式X及びFacebook、米国大使館領事部ビザ課Xにて公表資料等が情報発信された。	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ○一般社団法人日本インタラクティブ広告協会(法人番号 2010005014868)		

22	海外からの知らない国際電話が増えていま す！迷惑な国際電話は 無視しましょう ブロック も有効です	令和7年8月6日	海外からの知らない国際電話・迷惑電話について注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
23	2024年度 全国の消費 生活相談の状況ー PIO-NETよりー	令和7年8月6日	全国の消費生活センター等に寄せられた2024年度の消費生活 相談情報をまとめたもの。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019)		
24	2024年度 越境消費者 相談の状況ー越境消費 者センター(CCJ)より ー	令和7年8月6日	国民生活センター越境消費者センター(CCJ)に、2024年度に寄 せられた相談を統計としてまとめたもの。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019)		
25	2024年度 訪日観光客 消費者相談の状況ー訪 日観光客消費者 hott ラインよりー	令和7年8月6日	訪日観光客消費者ホットラインに、2024年度に寄せられた相談を 統計としてまとめたもの。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●観光庁(法人番号 9000012100003) ○独立行政法人国際観光振興機構(法人番号 4010005006896)		
26	相談解決のためのテスト 実施状況(2025年度 第1四半期)	令和7年8月6日	2025年度第1四半期(4月～6月)は、消費生活センター等からの 依頼に基づいて、29件の商品テストを実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
27	代引き配達を利用した インターネット通販のト ラブルにご注意ー代引 き配達だからといって 安心せず、販売サイト の表示等をよく確認し ましょうー	令和7年8月20日	2023年4月に偽物が届くインターネット通販トラブルで代金引換 サービスの利用が増加している旨の注意喚起を実施したが、依 然としてトラブルが寄せられているため注意喚起を実施すると ともに、業界団体へ要望を行った。	要望先	○公益社団法人全日本トラック協会(法人番号 6011105005423)	-	-
				要望内容	○ ・代引き配達を行う宅配事業者は、代引き配達の利用審査基準や 事前確認を厳格化するなど、偽物等の販売を行う販売サイトや、 詐欺的なトラブルが発生する販売サイトが代引き配達を利用でき ないよう、より一層の改善を図ること。 ・依頼人(荷主)である販売サイトと連絡が取れないなど、消費者ト ラブルの発生を複数把握した場合には、代引き配達に係る消費者 保護を図るため、関係者との連携の強化・情報共有を行い、業界 全体の問題としてトラブルの未然防止・拡大防止に資する取り組 みを推進すること。		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号 2000012010019) ●国土交通省(法人番号 2000012100001) ●金融庁(法人番号 6000012010023)		

28	国勢調査をかたる不審な電話や訪問にご注意ください！－調査員が年収、口座情報といった資産状況などを聞くことは絶対にありません－	令和7年9月2日	国勢調査をかたる不審な電話や訪問について注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●総務省(法人番号 2000012020001) ●警察庁(法人番号 8000012130001)		
29	購入・出品した商品が偽物？！フリマサービスのトラブルに注意！	令和7年9月2日	フリマサービスのトラブルについて注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
30	2024年度 65歳以上の消費生活相談の状況	令和7年9月3日	65歳以上の消費生活相談について、2024年度に全国の消費生活センター等に寄せられた相談の状況をまとめた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019)		
31	テレビショッピングにかかる消費者トラブルーテレビ広告の情報だけではなく、電話口でも商品や契約条件等をよく確認しましょうー	令和7年9月3日	テレビショッピングに関する相談の約8割の契約当事者は70歳以上と高齢者からの相談が目立つことから、テレビショッピングに関する相談の特徴や消費者へのアドバイスを整理し、注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●総務省(法人番号 2000012020001) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号 9010005018680) ○一般社団法人日本民間放送連盟(法人番号 7010005018583) ○一般社団法人衛星放送協会(法人番号 2010405010566)		
32	2024年度 全国の危害・危険情報の状況ーPIO-NETよりー	令和7年9月10日	2024年度の傾向と特徴 全国の消費生活センター等から収集した「危害・危険情報」は15,061件で、対前年度比でみると1.5%増となった。 「危害情報」は12,770件で、上位3商品・役務等は「化粧品」「健康食品」「医療サービス」であった。 「危険情報」は2,291件で、上位3商品・役務等は「四輪自動車」「調理食品」「菓子類」であった。 「危害情報」は、2023年度より251件増加しました。「健康食品」が374件増加したことが影響している。被害者の性別は女性が7割以上を占めていた。 「危険情報」は、2023年度より27件減少した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019)		
33	カーリースに関する消費者トラブルにご注意！ーカーリースってどんな契約？特徴と注意点ー	令和7年9月17日	全国の消費生活センター等には、個人向けカーリースの仕組みや契約内容を契約時に十分に把握していないことが原因で、中途解約時や契約満了時にトラブルとなっている事例が複数寄せられている。トラブルの未然・拡大防止のため、カーリース契約の仕組みや相談事例を紹介し、消費者に注意を呼びかけた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号 2000012010019) ●経済産業省(法人番号 4000012090001) ●国土交通省(法人番号 2000012100001) ○一般社団法人日本自動車リース協会連合会(法人番号 1010405007836) ○一般社団法人自動車公正取引協議会(法人番号 5010005003042) ○公益社団法人リース事業協会(法人番号 4010005003514)		

34	ガラス繊維強化プラスチックによるけがに注意！一傘の骨などに使用されていますー	令和7年9月17日	ガラス繊維強化プラスチックは、細いガラス繊維の束に樹脂をしみ込ませて成形したもので、傘の骨、園芸用ポール、テントの支柱など、軽量で弾性が求められる部位に用いられる。ガラス繊維は細く肉眼では見えづらいため、気づかず露出した部分に触れると、けがをするおそれがある。そこで、PIO-NETに相談の多い、ガラス繊維強化プラスチックが使用された傘について調査を行い、消費者に注意喚起することとした。	要望先	●消費者庁（法人番号5000012010024） ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会（法人番号8010005004343） ○一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会（法人番号4010405010390） ○日本チェーンストア協会（法人番号なし） ○日本洋傘振興協議会（法人番号なし）	要望への対応 ○（一社）日本フランチャイズチェーン協会 ・コンビニエンスストア各社に周知を実施。 ○日本洋傘振興協議会 ・JUPA基準を改訂。 ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ○楽天グループ株式会社 ・ウェブサイト及びSNSにて周知を実施。 情報提供への対応 ○公益社団法人日本皮膚科学会 ・ウェブサイトにて周知を実施。	-
				要望内容	●家庭用品品質表示法の表示がされていない商品があった。同法に基づいた適切な表示がなされるよう事業者への指導を要望した。 ○ガラス繊維強化プラスチックが使用された商品を使用する際の注意点について、引き続き消費者に周知するよう要望した。 ○ガラス繊維強化プラスチックが使用された商品について、材質と使用上の注意に係る適切な情報提供がなされるよう要望した。 ○家庭用品品質表示法の表示がされていない商品があった。同法に基づいた適切な表示がなされるよう要望した。 ○商品に使用されているガラス繊維強化プラスチックからガラス繊維が飛び出してこないような改善、もしくは別の部材に置き換える等の改善を要望した。 協力依頼 ○ガラス繊維強化プラスチックが使用された商品について、材質、使用上の注意および法に基づく適切な表示がされるよう周知等の協力を依頼した。		
				情報提供先	●内閣府 消費者委員会（法人番号2000012010019） ●こども家庭庁（法人番号7000012010039） ●経済産業省（法人番号4000012090001） ○公益社団法人日本医師会（法人番号5010005004635） ○公益社団法人日本皮膚科学会（法人番号4010005004396） ○一般財団法人製品安全協会（法人番号1010505002118） ○一般社団法人SSCI-Net（法人番号8180005016710） ○一般社団法人強化プラスチック協会（法人番号3010005002608） ○一般社団法人日本玩具協会（法人番号6010605000017） ○一般社団法人日本臨床皮膚科医会（法人番号7010005039514） ○硝子繊維協会（法人番号なし） ○オンラインマーケットプレイス協議会（法人番号なし）		
35	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について（令和7年度第2回）	令和7年10月1日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-	-	○事業者名を含めた公表 株式会社 TSWORLD （法人番号 2120001210930） 株式会社エクシード （法人番号 6010401152433） えひめ未来農業協同組合 （法人番号 6500005003751） 全国共済農業協同組合連合会 （法人番号 4010005002086）
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

36	医療機関ネットワーク事業情報からみた高齢者の家庭内事故	令和7年10月29日	医療機関ネットワーク事業では、2010年12月の情報収集開始以来、家庭内での事故を含む消費生活上の事故に関するデータを継続的に蓄積している。この資料は、2020年度以降、参画医療機関より寄せられた事故情報のうち、65歳以上の高齢者の家庭内事故情報923件を対象に、その分析結果をまとめたものである。	要望先	-	情報提供への対応 ○一般社団法人日本老年医学会 ・ウェブサイトにて周知を実施	-
			高齢者の家庭内事故に関しては、2013年に当センターが注意喚起を行ったが、今回の分析により、事故の構造や発生状況が2013年当時と大きく変化していないことが改めて確認された。このことから、高齢者の家庭内事故に対するリスクは依然として継続しており、改めて注意喚起を行う必要があることがわかった。	要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号5000012010024） ●内閣府 消費者委員会（法人番号2000012010019） ●厚生労働省（法人番号6000012070001） ○一般社団法人日本老年医学会（法人番号6010005004493） ○一般社団法人日本サルコペニア・フレイル学会（法人番号8180005016974） ○公益財団法人長寿科学振興財団（法人番号2180005014067）		
37	取っ手が焼損したフライパン（相談解決のためのテストからNo.199）	令和7年10月29日	「フライパンを使用中に取っ手に火がつき焼損した。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受け、テストを実施した結果、フライパンの底面からはみ出した炎によるものと考えられた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
38	相談解決のためのテスト実施状況（2025年度第2四半期）	令和7年10月29日	2025年度第2四半期（7月～9月）は、消費生活センター等からの依頼に基づいて、25件の商品テストを実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
39	ネットショッピング「欠品のため○○ペイで返金します」詐欺に引き続きご注意を！	令和7年11月18日	ネットショッピングで商品を購入した消費者が、販売業者から「欠品のため、○○ペイ等のコード決済アプリを使って返金する」等と言われ、返金手続きを誘導されているうちに、「返金」してもらわずがいつの間にか「送金」してしまっていたというトラブルについて、2023年9月と2024年7月に注意喚起を行ったが、依然として相談が寄せられていることから、再度注意を呼びかけた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
40	コンセントに挿すだけで使える据置型Wi-Fiルーターが“実質無料”？－途中で解約するとルーター本体代金の支払いが必要に－	令和7年11月19日	機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる、いわゆる「据置型Wi-Fiルーター」は工事不要で設置できるため、手軽にネット環境を整えたい場合の選択肢になっている。一方で、全国の消費生活センターに相談が寄せられていることから、据置型Wi-Fiルーターに関する相談の特徴や消費者へのアドバイスを整理し、注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号 5000012010024） ●内閣府消費者委員会（法人番号 2000012010019） ●総務省（法人番号 2000012020001） ○電気通信サービス向上推進協議会（法人番号 なし） ○一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会（法人番号 2011005006137）		

41	ネット通販の冬物商品セール「模倣品」「粗悪品」にご注意！	令和7年12月2日	ネット通販の冬物商品セールにおける「模倣品」「粗悪品」のトラブルについて注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
42	失業保険の給付額等を増やすことができるとうたう申請サポートに注意ー不正受給を促すかのようなケースも！ー	令和7年12月3日	全国の消費生活センター等には、「失業保険の受給額や受給期間が増える」とうたう申請サポートに関する相談が寄せられており、不正需給を促すような誘導をされた相談が目立っていることから、消費者トラブルの未然防止のため注意喚起を実施した。	要望先	-	◇消費者庁・厚生労働省と連名で啓発資料を作成し、消費者への周知に努めた。	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会(法人番号2000012010019) ●厚生労働省(法人番号6000012070001)		
43	入浴・沐浴に伴う乳児の落下事故に注意！ー浴槽の蓋や洗濯機の上には寝かせないでー	令和7年12月17日	子育てをしている家庭において、子どもとの入浴や沐浴は日常生活の一部であり、身体を清潔にするほか、親子のコミュニケーションタイムの1つでもある。医療機関ネットワークには、家庭内における入浴・沐浴に伴う乳児の落下事故の情報が2020年度から2025年度までの約5年半の間で、78件寄せられている。このうち、浴槽の蓋や洗濯機などから落下して頭部を受傷したという事故が発生しており、生後間もない乳児が入院するケースもみられる。そこで、医療機関ネットワークに寄せられた事故情報等を取りまとめ、消費者へ注意喚起することとした。	要望先	●こども家庭庁(法人番号7000012010039) 一般財団法人家電製品協会(法人番号5010005018544) 一般社団法人日本電機工業会(法人番号8010005016727)	要望への対応 ●子ども家庭庁 ・ウェブサイトにて周知を実施。 ○日本電機工業会 ・安全啓発チラシ「小さなお子様のおられるご家庭の皆様へ」の改定を実施。 ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ○家電製品協会 ・ウェブサイトにて、日本電機工業会の安全啓発チラシへの誘導を掲載 情報提供への対応 ○Safe Kids Japan ・ウェブサイト及びSNSにて周知を実施。 ○楽天グループ株式会社 ・ウェブサイト及びSNSにて周知を実施。	-
				要望内容	●入浴・沐浴に伴い乳児が落下する事故が発生しています。入浴・沐浴の際に乳児を落下する危険性のある場所に寝かせないことについて、消費者への周知啓発を行うよう要望した。 ○入浴・沐浴に伴い乳児が洗濯機から落下し、頭蓋内損傷等の重篤なけがを負う事故が発生している。洗濯機の上には乳児を寝かせないことについて、消費者が理解しやすい表示等を行うとともに、周知啓発を行うよう要望した。		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ●経済産業省(法人番号4000012090001) ○公益社団法人日本産婦人科医会(法人番号5011105004814) ○公益社団法人日本小児科学会(法人番号5010005018346) ○公益社団法人日本小児保健協会(法人番号5010005018940) ○公益社団法人日本助産師会(法人番号9010505001599) ○一般財団法人製品安全協会(法人番号1010505002118) ○一般社団法人日本産後ケア協会(法人番号7010805002035) ○一般社団法人大手家電流通協会(法人番号3010005035863) ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan(法人番号5010905002878) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		
44	地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！ー義援金や寄付を集めるという不審な電話・訪問に注意！ー	令和7年12月24日	令和7年青森県東方沖を震源とする地震に関連して、被災地域、被災地域以外にかかわらず、個人情報を聞き出そうとする電話や訪問するという電話が入ったという相談が寄せられている。地震に便乗した不審な電話はすぐに切る等、注意を呼び掛けた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024)		
45	ネットで手軽に買えるけど「やめられない」?! 医薬品のネット通販による定期購入にご注意！	令和8年1月14日	インターネットを利用した医薬品のネット定期購入に関する相談が増加しており、定期購入トラブルによくみられるケースに加え「使用したら体調が悪化したので解約したい」といった相談がみられる。一般用医薬品は薬局等の店頭以外にインターネットでも購入できるが、容易に解約手続きができない、保証条件が理解しにくいインターネットでの定期購入は注意が必要である。トラブルの未然・拡大防止のため、医薬品のネット定期購入に関する相談事例を紹介し、消費者に注意を呼びかけた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号 2000012010019) ●厚生労働省(法人番号 6000012070001)		

46	紫外線でボロボロになったカーテン(相談解決のためのテストからNo.200)	令和8年1月14日	「約6年間使用したカーテンの裏面に白い粉が生じた。白い粉が何か調べてほしい。」という依頼を受け、テストを行った結果、裏面の繊維が外部からの紫外線等によってもろくなり破損して生じたものと考えられた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
47	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和7年度第3回)	令和8年1月14日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-	-	○事業者名を含めた公表 株式会社トップ (法人番号 1020001153694) 株式会社 TRIBE (法人番号 4040001133361)
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
48	男性の美容医療トラブルも増加！	令和8年1月20日	男性の美容医療トラブルについて注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
49	相談解決のためのテスト実施状況(2025年度第3四半期)	令和8年1月20日	2025年度第3四半期(10月～12月)は、消費生活センター等からの依頼に基づいて、26件の商品テストを実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
50	引越トラブルにご注意	令和8年2月4日	全国の消費生活センター等には引越トラブルに関する相談が増加しており、新生活を迎える3月から4月に増加する傾向があることから、引越トラブルに関する相談の特徴や消費者へのアドバイスを整理し、注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号 5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号 2000012010019) ●国土交通省(法人番号 2000012100001) ○公益社団法人全日本トラック協会(法人番号 6011105005423)		

51	飲料用ペットボトルへの 移し替えはやめましょ う！ー洗剤や殺虫剤な どの誤飲事故が発生し ていますー	令和8年2月4日	医療機関ネットワークには、2020年4月から2025年10月の約5年 7か月の間に、飲料用ペットボトルに飲料以外のものを移し替え て中身を誤飲したという事故情報が8件寄せられている。 中には柔軟成分入り洗濯用合成洗剤を誤飲し化学性肺炎に 至ったという重篤な健康被害の事故情報もあることから、事故を 防止するため、移し替えの危険性について消費者に注意喚起す ることとした。	要望先	●消費者庁（法人番号5000012010024） ●厚生労働省（法人番号6000012070001） ●こども家庭庁（法人番号7000012010039） ○一般社団法人全国清涼飲料連合会（法人番号 8010005018946） ○日本石鹼洗剤工業会（法人番号なし）	要望への対応 ●こども家庭庁 ・公式ウェブサイトにて周知を実施。 ・公式Xにて周知を実施。 ・こども家庭庁に登録している記者に対し周知を実 施。 ○一般社団法人全国清涼飲料連合会 ・公式ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ・関係会員社へ周知を実施。 ○日本石鹼洗剤工業会 ・団体事務局を通じ、会員各社、関係者への情報 の共有を実施。 ・団体事務局を通じ、会員各社、関係者へ注意喚 起の実施を依頼。 ・公式ウェブサイトにて注意喚起を実施 ・広報紙（約8000部）を通じた周知活動を実施 情報提供への対応 ○楽天グループ ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ○公益社団法人全国有料老人ホーム協会 ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。	－
				要望内容	●飲料用ペットボトルへの移し替えにより発生する誤飲事故を防 止するため、消費者への注意喚起、啓発を引き続き行うよう要望 した。 ○（洗剤関連の事業者へ） 飲料用ペットボトルへの移し替えによる誤飲事故の再発防止のた め、移し替えの危険性と、洗剤などをつめ替える際は指定の容器 を使用することについて、なお一層啓発するよう要望した。 ○（ペットボトル関連の事業者へ） 飲料用ペットボトルへの移し替えの危険性について、なお一層啓 発するよう要望した。		
				情報提供先	●内閣府 消費者委員会（法人番号2000012010019） ●文部科学省（法人番号7000012060001） ●農林水産省（法人番号5000012080001） ●経済産業省（法人番号4000012090001） ●東京都生活文化局（法人番号8000020130001） ○公益財団法人日本中毒情報センター（法人番号 6050005010703） ○公益社団法人日本小児科学会（法人番号5010005018346） ○公益社団法人全国有料老人ホーム協会（法人番号 5010005003208） ○公益社団法人全国老人福祉施設協議会（法人番号 8010005013815） ○公益社団法人日本通信販売協会（法人番号9010005018680） ○一般社団法人日本介護支援専門員協会（法人番号 2010005013168） ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会（法人番号 8010005004343） ○一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会（法人番号 1010405018940） ○一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会（法人番号 4010405010390） ○特定非営利活動法人Safe Kids Japan（法人番号 5010905002878） ○日本家庭用洗淨剤工業会（法人番号なし） ○オンラインマーケットプレイス協議会（法人番号なし）		
52	電気・ガスの契約トラブ ルにご注意！ーウォー ターサーバーのレンタ ルなど、電気・ガス以外 のサービスを勧誘され るケースもー	令和8年2月10日	全国の消費生活センター等には電力、ガスの全面自由化に関す る相談が引き続き寄せられているが、電気・ガスの契約を受けた 際にウォーターサーバーのレンタルなど、電気・ガス以外の別の サービスを同時に勧誘されて契約してトラブルになっている相談 もみられることから、改めて注意喚起を実施した。	要望先	－	－	－
				要望内容	－		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号 5000012010024） ●内閣府消費者委員会（法人番号 2000012010019） ●経済産業省電力・ガス取引監視等委員会（法人番号 4000012090001）		

53	賃貸住宅の原状回復トラブルにご注意！	令和8年2月17日	賃貸住宅の原状回復トラブルについて、引越しシーズンであることから注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
54	ネットで検索したロードサービスのトラブルにご注意！	令和8年2月17日	インターネットで検索したロードサービスのトラブルについて注意喚起を実施した。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
55	金属アレルギー対応をうたうネックレスネット通販で購入できるものについて調べましたー	令和8年2月18日	金属アレルギーは、アレルギー反応の一種であり、皮膚に金属が触れることで起こる接触皮膚炎の一種である。アクセサリー等の製品に使用された金属が汗や水分によって溶け出し、アレルギー反応を引き起こすと考えられている。金属アレルギーの原因となる金属はさまざまあるが、その中でもニッケルによるアレルギーは、発症頻度が高いことが知られている。また、PIO-NETには、金属アレルギー対応とうたうアクセサリーを使用したら、かゆみ等の症状が発生したという危害情報が寄せられている。そこで、ネット通販で購入できる、金属アレルギー対応とうたうアクセサリーのうち、PIO-NETに相談の多いネックレスについて、ニッケルの溶出や材質等の品質に係るテストや表示の調査等を行い、消費者に情報提供することとした。	要望先	●厚生労働省(法人番号6000012070001) ●経済産業省(法人番号4000012090001)	要望への対応 (販売事業者) ○WhalecoJAPAN株式会社(Temu運営事業者) ・商品詳細ページに金属アレルギーに関する注意事項を新たに掲載 情報提供への対応 ○日本皮膚科学会 ・HPIにて周知を実施 ○日本皮膚免疫アレルギー学会 ・HPIにて周知を実施 ○楽天グループ ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。	-
				要望内容	●(厚生労働省)消費者が意図せずニッケルに感作されアレルギー症状が生じることを防ぐため、肌に直接・長時間触れるアクセサリー等の商品からのニッケル溶出量の基準の策定を検討するよう要望した。 ●(経済産業省)消費者が安心して商品を使用できるよう、ニッケル溶出量の規格基準の策定を検討するよう要望した。 ○実際の素材と、販売サイトの商品ページ上の表示や本体の刻印それぞれに差異がある可能性がある商品があった。消費者が適切に商品を選択できるように正しい表示にするよう周知等を要望した。 ○金属アレルギー対応のアクセサリーを販売する際は、注意書きを表示するよう周知等の協力を依頼・要望した。		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府 消費者委員会(法人番号2000012010019) ○公益社団法人日本医師会(法人番号5010005004635) ○公益社団法人日本通信販売協会(法人番号9010005018680) ○公益社団法人日本皮膚科学会(法人番号4010005004396) ○一般社団法人SSCI-Net(法人番号8180005016710) ○一般社団法人日本アレルギー学会(法人番号1010505002092) ○一般社団法人日本ジュエリー協会(法人番号8010505002037) ○一般社団法人日本皮膚免疫アレルギー学会(法人番号9011105006988) ○一般社団法人日本臨床皮膚科医会(法人番号7010005039514) ○オンラインマーケットプレイス協議会(法人番号なし)		
56	自然災害に関連する消費者トラブルを未然に防ぐためにー熊本地震から10年・東日本大震災から15年ー	令和8年3月4日	東日本大震災から15年、熊本地震から10年となるが、その後も地震や台風、豪雨などによる自然災害が毎年のように全国各地で発生している。自然災害の発生に伴い、全国の消費生活センターには、さまざまな自然災害に関連した消費者トラブルの相談が寄せられる。それらのトラブルを紹介し、被害にあわないよう注意を呼びかけた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁(法人番号5000012010024) ●内閣府消費者委員会事務局(法人番号2000012010019)		

57	空調能力のない“エアコン”に注意！	令和8年3月11日	家庭用エアコンには壁掛け型、天井埋込型、窓用、床置き型など多様な種類があり、冷房・暖房・除湿などの機能によって室内の温度や湿度を調整する重要な空調機器となっている。近年は快適性と省エネ性能の両立が進み、生活環境に欠かせない存在となっている。当センターでは、冷房機能を使っても冷たい風が出ないという相談を受けて調査した結果、冷却機構自体が搭載されていない商品が確認された事例がある。 また、PIO-NETには「空間の温度を上げ下げするエアコンのような性能」をうたって販売されている商品の相談が継続的に寄せられており、広告どおりに冷えない・温まらないといったトラブルも含まれている。特に、「数秒で〇℃上昇」などと表示しながら実際には温風が出ないケースもみられる。そこで当センターでは、これらの商品の構造や性能を調査し、広告内容との整合性を確認した上で消費者に注意喚起を行うこととした。	要望先	消費者庁（法人番号5000012010024）	情報提供への対応 ○楽天グループ ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。 ○日本広告審査機構 ・ウェブサイトにて国センHPリンク掲載	-
				要望内容	冷暖房に関し、実際には有しない機能表示や、実際の能力を大幅に誇張した表示をしている商品があった。実際の内容よりも著しく優良であると消費者を誤認させる表示をしている場合には、事業者に対し、広告表示の改善について指導することを要望した。		
				情報提供先	●内閣府 消費者委員会（法人番号2000012010019） ●経済産業省（法人番号4000012090001） ○公正取引委員会（法人番号8000012010021） ○公益社団法人日本広告審査機構（法人番号3010005016566） ○公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会（法人番号4010405010705） ○公益社団法人日本通信販売協会（法人番号9010005018680） ○一般財団法人家電製品協会（法人番号5010005018544） ○一般社団法人日本電機工業会（法人番号8010005016727） ○一般社団法人日本冷凍空調工業会（法人番号9010405010551） ○オンラインマーケットプレイス協議会（法人番号なし）		
58	住宅用塩素系洗剤の使い方ーまぜるな危険！浴室などで事故が発生していますー	令和8年3月18日	次亜塩素酸塩等を主成分とする住宅用塩素系洗剤（以下、「塩素系洗剤」）を酸性洗剤などと一緒に使用すると、有害な塩素ガスが発生することが知られている。厚生労働省の「家庭用品に係る健康被害の年次とりまとめ報告」によると、2021～2024年度の家庭用品に係る吸入事故等の原因は洗剤（住宅用・家具用）が最も多く、中でも浴室で 사용되는ことの多い、次亜塩素酸塩類含有のカビ取り用洗剤によるものが多くの割合を占めている。また、PIO-NETや医療機関ネットワークには、塩素系洗剤に由来する塩素ガスにより体調不良となったと考えられる情報が寄せられており、救急搬送された事例もみられる。そこで、市販されている塩素系洗剤のうち、浴室のカビ取り等をうたう商品を他剤と一緒に使用したときの空間中の塩素ガス濃度について調査し、消費者に注意喚起することとした。	要望先	●消費者庁（法人番号5000012010024） ○洗剤・漂白剤等安全対策協議会（法人番号なし） ○日本家庭用洗剤工業会（法人番号なし）	情報提供への対応 ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会 ・加盟小売会員宛に配信 ○楽天グループ ・ウェブサイトにて注意喚起を実施	-
				要望内容	●（消費者庁）塩素系洗剤の正しい使用方法について、消費者への周知・啓発を行うことを要望した。 ●（洗剤・漂白剤等安全対策協議会、日本家庭用洗剤工業会）塩素系洗剤の正しい使用方法について、消費者への周知・啓発を行うことを要望した。		
				情報提供先	●内閣府 消費者委員会（法人番号2000012010019） ●厚生労働省（法人番号6000012070001） ●経済産業省（法人番号4000012090001） ○公益財団法人日本中毒情報センター（法人番号6050005010703） ○公益社団法人日本通信販売協会（法人番号9010005018680） ○一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会（法人番号1010405018940） ○一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会（法人番号8010005004343） ○オンラインマーケットプレイス協議会（法人番号なし）		
59	開栓時に破損したワイン瓶（相談解決のためのテストからNo.201）	令和8年3月18日	「ワインをワインオープナーで開けたところ、ワインの瓶が割れ、手にけがを負った。瓶が割れた原因を調べてほしい。」という依頼を受け、テストを実施した結果、コルクせん抜きが口部の内側に接触したためと考えられた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

60	消費生活センターのSNS注意喚起をより伝わりやすくするためのレポート	令和8年3月18日	消費生活センター等のSNSでの情報発信には課題がある。そこで、都道府県・政令指定都市の消費生活センターにアンケート調査を実施した。また、2箇所の消費生活センターにヒアリングを行った。さらに、SNS活用の工夫について、専門家にヒアリングを行い、これらをレポートとしてまとめた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号5000012010024） ●内閣府消費者委員会事務局（法人番号2000012010019）		
61	電子レンジによる事故を防止！使い方を再チェックしませんか？	令和8年3月25日	電子レンジは火を使わない調理器ですが、庫内の汚れや加熱のしすぎ、誤った使用などが原因で発煙・発火といった事故につながるがあり、電子レンジを製造する事業者や業界団体のほか、行政機関からもこれらに関する注意喚起がなされているます。国民生活センターにおいても、過去(2015年3月)に電子レンジ庫内の発煙・発火について注意喚起を行った。しかし、PIO-NETIには依然として、電子レンジを使用中の事故（発煙、発火、誤使用によるものなど）に関する相談が、2020年4月から2025年12月までの5年9カ月の間に521件寄せられており、中には、明らかな誤使用による事故事例も多数みられた。そこで、電子レンジによる加熱の仕組みや注意事項などを改めて整理するとともに、PIO-NETIに寄せられた事例を分析し、再現テストによる映像を用いて、電子レンジの安全な使用について注意喚起及び情報提供することとした。	要望先	○一般社団法人 日本電機工業会(法人番号8010005016727)	○楽天グループ ・ウェブサイトにて注意喚起を実施。	-
				要望内容	電子レンジ・オープンレンジの安全・正しい使い方について、継続した啓発活動を要望した。		
				情報提供先	●消費者庁（法人番号5000012010024） ●内閣府 消費者委員会（法人番号2000012010019） ●経済産業省（法人番号4000012090001） ○一般社団法人 日本冷凍食品協会（法人番号3010005004488） ○オンラインマーケットプレイス協議会（法人番号なし）		
62	吸着により破損した磁石（相談解決のためのテストからNo.202）	令和8年3月25日	「磁石を吸着させたところ、細かく砕けた。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受け、テストを実施した結果、同種の磁石でも吸着させる個数や順番に関わらず、強い吸着力による衝撃で破損する可能性が考えられた。	要望先	-	-	-
				要望内容	-		
				情報提供先	-		
63	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について（令和7年度第4回）	令和8年3月25日	国民生活センター紛争解決委員会によるADRの実施状況と手続結果の概要について公表した。	要望先	-	-	○事業者名を含めた公表 医療法人社団京仁会 （法人番号 8010405017060）
				要望内容	-		
				情報提供先	-		

新聞等への掲載実績

開催日	開催数	公表数	テーマ		新聞 (在京 6 紙)		テレビ (キー局)		ラジオ		地方紙	
					新聞名	合計	放送局	合計	放送局	合計	新聞名	合計
4/17	1	1	越境消費者センター(CCJ)のアドレスからの不審なメールにご注意！－国民生活センターが個別事業者を名乗ってメールを送ることはありません－ ▼HP公表	相								
4/22	2	2	新生活スタート後に気を付けたい消費者トラブル▼HP公表	相								
		3	海外事業者とのサブスク契約だったなんて！－申込前に契約内容の確認を－ ▼HP公表	相								
4/23	3	4	電動工具の事故に注意！	テ	産経 東京③ 日経② 朝日③ 読売②	11	TBS フジテレビ② テレビ朝日	4			北海道新聞 日本海新聞 他	43
		5	警察を名乗る電話に注意！－警察がLINEに誘導することはありません－	相								
		6	表底が摩耗・破損しやすい靴(相談解決のためのテストからNo.195)	テ								
		7	相談解決のためのテスト実施状況(2024年度第4四半期)	テ								
5/20	4	8	お米の詐欺サイトが出没中！価格が不自然に安いなど怪しいサイトにはご注意ください！▼HP公表	相	読売② 産経 朝日② 東京③	8	NHK② TBS④ 日本テレビ④ テレビ朝日 フジテレビ	13			山形新聞 奈良新聞	45
5/21	5	9	強引に勧められる住宅のリースバック契約にご注意！－本当に「そのまま“ずっと”住み続けられる」契約ですか？－	相	朝日③ 産経④ 東京 毎日 読売②	11	TBS フジテレビ テレビ朝日 NHK	4			河北民報 京都新聞	45
		10	ネット通販で商品が届かない！事業者所在地や連絡先が虚偽の可能性も！－「悪質通販サイト情報」掲載項目を追加しました－	相								
		11	取っ手が破損したオープンレンジ(相談解決のためのテストからNo.196)	テ								
5/28	6	12	18歳・19歳の消費生活相談の状況－2024年度－	相								

6/4	7	13	太陽光発電システムの点検商法が急増！―「点検が義務化された」などと言われても、安易に契約せず、まずは点検の要否を確認しましょう―	相	読売③	3	テレビ朝日 日本テレビ	2		ジャパント イムス	1
		14	体育祭・文化祭の当日になっても届かない！？“クラT”トラブルに注意	相	日経② 東京③ 読売 産経② 朝日③	11	TBS	1		秋田魁新聞 日本海新聞 他	47
7/1	8	15	動画を見るためにファイル共有ソフトを使っていない！？知らないうちに著作権侵害していることも！▼HP公表	相	東京 朝日③	4					
7/2	9	16	1. 増加し続ける後払い決済サービスが関連する消費者トラブル ―商品が届いた後に支払えるからといって安心せず、契約条件をよく確認しましょう―	相	産経 読売③ 東京 日経②	7	NHK テレビ朝日 ②	3		山形新聞 愛媛新聞 他	43
		17	相談解決のためのテストからNo.197 「充電しても動作しなくなったスティッククリーナー」	テ							
		18	相談解決のためのテストからNo.198 「容量が偽装されたポータブルSSD」	テ							
		19	国民生活センターADR の実施状況と結果概要について(令和7年度第1回)	A D R							
7/22	10	20	無料体験と思ったら…？「セルフホワイトニング」の契約トラブル▼HP公表	相	東京	1					
8/6	11	21	えっ！公式サイトから申請したはずが、そうじゃなかった？ -ESTA等の申請代行サイトに関する相談が増加しています-	相	読売② 東京 日経②	5	フジテレビ テレビ朝日	2			
		22	海外からの知らない国際電話が増えています！ 迷惑な国際電話は無視しましょう。ブロックも有効です。	相	産経 東京	2				紀伊民報	1
		23	2024年度 全国の消費生活相談の状況-PIO-NETより-	相							
		24	2024年度 越境消費者相談の状況-越境消費者センター(CCJ)より-	相	読売	1					
		25	2024年度 訪日観光客消費者相談の状況-訪日観光客消費者ホットラインより-	相	朝日②	2					
		26	相談解決のためのテスト実施状況(2025年度第1四半期)	テ							

8/20	12	27	代引き配達を利用したインターネット通販のトラブルにご注意 -代引き配達だからといって安心せず、販売サイトの表示等をよく確認しましょう-	相	産経 日経② 東京② 朝日 読売②	8	NHK 日本テレビ フジテレビ② テレビ朝日 TBS②	7		神奈川新聞 南日本新聞 他	45
9/2	13	28	国勢調査をかたる不審な電話や訪問にご注意ください！-調査員が年収、口座情報といった資産状況などを聞くことは絶対にありません-▼HP公表	相	東京	1	日本テレビ ② フジテレビ② NHK	5		沖縄タイムス	1
		29	購入・出品した商品が偽物?! フリマサービスのトラブルに注意! ▼HP公表	相	東京	1	TBS	1			
9/3	14	30	2024年度 65歳以上の消費生活相談の状況	相							
		31	テレビショッピングにかかる消費者トラブルーテレビ広告の情報だけではなく、電話口でも商品や契約条件等をよく確認しましょうー	相	産経 日経② 東京② 朝日 毎日②	8				岩手日報 佐賀新聞 他	45
9/10	15	32	2024年度 全国の危害・危険情報の状況ーPIO-NETよりー▼HP公表	テ							
9/17	16	33	カーリースに関する消費者トラブルにご注意!ーカーリースってどんな契約? 特徴と注意点ー	相	東京③ 産経	4	テレビ朝日	1		上毛新聞 愛媛新聞 他	42
		34	ガラス繊維強化プラスチックによるけがに注意!ー傘の骨などに使用されていますー	テ			NHK テレビ朝日	2		下野新聞 沖縄タイムス	2
10/1	17	35	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和7年度第2回)	A D R							
10/29	18	36	医療機関ネットワーク事業情報からみた高齢者の家庭内事故	テ	東京②	2					
		37	取っ手が焼損したフライパン(相談解決のためのテストからNo.199)	テ							
		38	相談解決のためのテスト実施状況(2025年度第2四半期)	テ							
11/18	19	39	ネットショッピング「欠品のため〇〇ペイで返金します」詐欺に引き続きご注意を! ▼HP公表	相			フジテレビ② TBS	3		日本海新聞 沖縄タイムス	2
11/19	20	40	コンセントに挿すだけで使える据置型Wi-Fiルーターが“実質無料”?ー途中で解約するとルーター本体代金の支払いが必要にー	相	読売② 日経② 東京③	7	フジテレビ NHK テレビ朝日	3		新潟日報 中日新聞 他	45
12/2	21	41	ネット通販の冬物商品セール「模倣品」「粗悪品」にご注意! ▼HP公表	相			フジテレビ	1			

12/3	22	42	失業保険の給付額等を増やすことができるとうたう申請サポートに注意！ ―不正受給を促すかのようなケースも！―	相	東京④ 日経② 読売② 朝日	9	日本テレビ フジテレビ	2		埼玉新聞 福井新聞 他	44
12/17	23	43	入浴・沐浴に伴う乳児の落下事故に注意！ ―浴槽の蓋や洗濯機の上には寝かせないで―	テ	読売 朝日② 東京②	5	NHK フジテレビ TBS	3		下野新聞 沖縄タイムス 他	3
12/24	24	44	地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！ ―義援金や寄付を集めるという不審な電話・訪問に注意！― ▼HP公表	相	東京	1					
1/14	25	45	ネットで手軽に買えるけど「やめられない」？！ 医薬品のネット通販による定期購入にご注意！	相	東京② 日経② 朝日③ 産経 毎日	9	フジテレビ	1		京都新聞 ジャパンタイムス 他	46
		46	相談解決のためのテストからNo.200 紫 外線でボロボロになったカーテン	テ							
		47	国民生活センターADRの実施状況と結果概要について(令和7年度第3回)	A D R							
1/20	26	48	男性の美容医療トラブルも増加！ ▼HP公表	相	東京	1	フジテレビ TBS	2		山陰中央 中部経済新聞	2
		49	相談解決のためのテスト実施状況 (2025年度第3四半期分) ▼HP公表	テ							
2/4	27	50	引越トラブルにご注意	相	東京② 朝日② 日経② 毎日	7	NHK 日本テレビ TBS フジテレビ	4			
		51	飲料用ペットボトルへの移し替えはやめましょう！ ―洗剤や殺虫剤などの誤飲事故が発生しています―	テ	東京③ 読売② 産経 日経②	8	TBS	1		東奥日報 佐賀新聞 他	43
2/10	28	52	電気・ガスの契約トラブルにご注意！ ―ウォーターサーバーのレンタルなど、電気・ガス以外のサービスを勧誘されるケースも―	相	東京	1	日本テレビ	1			
2/17	29	53	賃貸住宅の原状回復トラブルにご注意！ ▼HP公表	相	東京	1				岐阜新聞 紀伊民報 下野新聞	3
		54	ネットで検索したロードサービスのトラブルにご注意！ ▼HP公表	相						山陰中央新報	1
2/18	30	55	金属アレルギー対応をうたうネックレス-ネット通販で購入できるものについて調べました-	テ	産経 朝日③ 日経② 東京	7	NHK TBS	2		中日新聞 琉球日報 他	43
3/4	31	56	自然災害に関連する消費者トラブルを未然に防ぐために ―熊本地震から10年・東日本大震災から15年―	相	日経② 毎日 朝日	4				福島民報 熊本日新 聞 他	42

3/11	32	57	空調能力のない“エアコン”に注意！	テ	読売 産経 東京 日経②	5	フジテレビ 朝日テレビ	2			北海道新聞 沖縄タイムス 他	43
3/18	33	58	住宅用塩素系洗浄剤の使い方ーまぜ るな危険！浴室などで事故が発生し ていますー	テ			NHK フジテレビ	2				
		59	開栓時に破損したワイン瓶（相談解決 のためのテストからNo.201）	テ								
		60	消費生活センターのSNS注意喚起をより 伝わりやすくするためのレポート▼ HP公表	上								
3/25	34	61	電子レンジによる事故を防止！使い 方を再チェックしませんか？	テ			TBS フジテレビ	2				
		62	吸着により破損した磁石（相談解決の ためのテストからNo.202）	テ								
		63	国民生活センターADRの実施状況と 結果概要について（令和7年度第4回）	A D R								
						155		74		0		677

令和 7 年度発行のウェブ版「国民生活」特集テーマ一覧

令和 7 年 4 月号 (No. 152)	大学生の最新就活事情
5 月号 (No. 153)	配慮を必要とする消費者の見守りを考える
6 月号 (No. 154)	改正消費生活用製品安全法の施行まで 6 カ月－海外事業者や乳幼児向けのおもちゃに対する新たな規制がスタートします－
7 月号 (No. 155)	科学リテラシーを知る
8 月号 (No. 156)	適格消費者団体による差止請求－これまでの成果と課題
9 月号 (No. 157)	デジタル社会を生きる今どきシニアの ICT 利用
10 月号 (No. 158)	昭和 100 年 消費者問題の過去・現在・未来
11 月号 (No. 159)	不正アクセス被害急増中！－あなたの対策、アップデートできていますか？
12 月号 (No. 160)	「家」を継げない時代の埋葬と祭祀を考える
令和 8 年 1 月号 (No. 161)	取引デジタルプラットフォームをめぐる情勢
2 月号 (No. 162)	ヘルスリテラシーを高めよう
3 月号 (No. 163)	「消費者法制度のパラダイムシフト」とは何か－今後の消費者法制の具体的な検討を見据えて－

2026年版「くらしの豆知識」で取り上げた情報一覧

特集 今こそ身につけたい！ お金の基本

- ① クイズで確認ーお金の基本
- ② 家計管理とライフプランニング
- ③ 今から備える「老後のお金」
- ④ 給与明細の見方
- ⑤ クレジットカードの注意点
- ⑥ 「貯蓄」と「投資」ーどう考える？
- ⑦ 押さえておきたい投資のキホン
- ⑧ 投資型金融商品を選ぶポイント
- ⑨ 保険に入る前の基礎知識
- ⑩ ライフステージに応じた生命保険
- ⑪ 多重債務に陥らないために
- ⑫ 怪しい投資話にだまされるのはなぜ？

1章 気をつけて！ デジタル社会の落とし穴

- ① そのメール、フィッシング詐欺かも!?
- ② ネット上のサービスから個人情報が盗まれたときは
- ③ ディープフェイクとは？ー注意したいポイント
- ④ SNSアカウントの「乗っ取り」「なりすまし」に注意！
- ⑤ ネット上での誹謗中傷トラブル
- ⑥ 子どもの課金トラブルを防ぐには
- ⑦ コード決済を利用する際の注意点

2章 消費者トラブル注意報

- ① スキマ時間に気軽に稼げるなどとうたう副業トラブル
- ② 美容医療のネット広告ーここに気をつけよう！
- ③ そのサイト、大丈夫？ー悪質通販サイトにご用心
- ④ OOペイで返金のはずが送金に!?
- ⑤ 大切な貴金属を持ち去られた!?ー強引な訪問購入に注意
- ⑥ 気をつけて！災害に便乗した消費者トラブル
- ⑦ もうけ話に誘われて…マルチ取引
- ⑧ まだまだ多い！こんな手口にもご用心
- ⑨ 消費生活センターに相談しよう

3章 1から学ぶ契約

- ① 契約って何だろう？
- ② 消費者契約を取り巻く法律
- ③ 未成年者の契約
- ④ 判断力の不十分な人の契約
- ⑤ 契約をやめる（１）無効・取消し・解除
- ⑥ 契約をやめる（２）不当な勧誘の場合
- ⑦ 契約をやめる（３）中途解約
- ⑧ 消滅時効とは

4章 人生100年時代の備えと終活

- ① 定年後に働くときの社会保険
- ② 終活の第一歩ー資産と契約先をリストアップ
- ③ デジタル終活を始めよう
- ④ 相続トラブルを防ぐにはー遺言の残し方
- ⑤ 判断能力低下への備えー任意後見制度
- ⑥ 高齢者向けの住まいや施設を考える
- ⑦ お墓の引っ越しと墓じまい

5章 SDGs 未来を変える消費のチカラ

- ① 持続可能な社会って何だろう？
- ② 取り組もう！エシカル消費
- ③ やってみよう！サステナブルファッション
- ④ 外食時の食品ロスを減らすためには
- ⑤ 海洋プラスチックって何が問題なの？

6章 身近にひそむ危険

- ① 自転車後部に乗せた子どもの事故に注意
- ② 中高年に多い サウナ浴での事故
- ③ 瞬間接着剤で、やけど!?
- ④ 今すぐ始める！外出時の防犯対策
- ⑤ マダニから身を守ろう！
- ⑥ デジタル機器が目やからだに与える影響

7章 くらしのアドバイス

- ① 海外旅行中の病気やけがに備えるには
- ② 賃貸住宅を借りるとき 退去するとき
- ③ ヤングケアラーって知ってる？
- ④ あなたの声を事業者に伝えたいときは
- ⑤ 普段の食品で災害時の備えをしよう
- ⑥ 健康食品は表示を見て選ぼう

資料編

- ① クーリング・オフってどんな制度？
- ② クーリング・オフができる取引
- ③ クーリング・オフの確認ポイント
- 困った！知りたい！ときの相談・問い合わせ機関
- 全国の消費生活センター 一覧（都道府県・政令指定都市）

2026年版「くらしの豆知識 セレクト版」で取り上げた情報一覧

特集 今こそ身につけたい！ お金の基本

- ① 「貯蓄」と「投資」—どう考える？
- ② 押さえておきたい投資のキホン
- ③ クレジットカードの注意点
- ④ 給与明細ってどう見るの？
- ⑤ 保険に入る前の基礎知識
- ⑥ 多重債務に陥らないために
- ⑦ 怪しい投資話にだまされるのはなぜ？

1章 気をつけて！ デジタル社会の落とし穴

- ① ネット上のサービスから個人情報が盗まれたときは
- ② ディープフェイクとは？—注意したいポイント
- ③ SNSアカウントの「乗っ取り」「なりすまし」に注意！
- ④ ネット上での誹謗中傷トラブル
- ⑤ もしもに備えてデジタル遺品を知ろう

2章 消費者トラブル注意報

- ① スキマ時間に気軽に稼げる!?副業トラブルに注意
- ② そのサイト、大丈夫？—悪質通販サイトにご用心
- ③ もうけ話に誘われて…マルチ取引
- ④ 消費生活センターに相談しよう

3章 1から学ぶ契約

- ① 契約って何だろう？
- ② 消費者契約を取り巻く法律—3階建てで消費者を守る
- ③ 未成年者の契約—親の同意は要る？要らない？
- ④ 契約をやめる（1）無効・取消し・解除とは？
- ⑤ 契約をやめる（2）中途解約のルール
- ⑥ クーリング・オフってどんな制度？

4章 SDGs 未来を変える消費のチカラ

- ① 持続可能な社会って何だろう？
- ② 取り組もう！エシカル消費
- ③ 外食時の食品ロスを減らすためには
- ④ 海洋プラスチックって何が問題なの？

5章 くらしのアドバイス

- ① 今すぐ始める！外出時の防犯対策
- ② デジタル機器が目やからだに与える影響
- ③ 賃貸住宅を借りるとき 退去するとき
- ④ ヤングケアラーって知ってる？
- ⑤ カスハラのことを考えてみよう

令和 7 年度商品テストの概要

SNO.	報道発表	目的	テスト結果の概要
1	電動工具の事故に注意！	木材・金属材料等を加工する際のさまざまな場面で使われる電動工具だが、誰もが手軽に電動工具に接する機会がある反面、身近になったことで誰もが事故に遭う危険性が潜んでいると考えられる。医療機関ネットワークに寄せられた事故情報の多くは、手、腕の「刺傷・切傷・裂傷」、「切断」であり、加工する材料等を手で支えようとして、先端工具（鋸刃や砥石等）に誤って手を近づけてしまったことや、キックバックが発生したことが原因と考えられた。そこで、具体的な事例を基に電動工具の事故について消費者に注意喚起することとした。	取扱説明書をよく読み、電動工具の正しい使用方法と使用に伴う危険性について理解し、適切な保護具を必ず着用すること。動作中の先端工具周辺は非常に危険なので絶対に手を近づけないこと。キックバックを避けるため、加工する材料は適切に固定すること。万が一キックバックが発生した際に電動工具が跳ね返る方向に立たないこと。また、反動に耐えられるよう、本体をしっかり保持すること。使用の前に、先端工具に異常がないか点検するとともに、先端工具の取り替え後や使用の前には試運転を行うこと。
2	ガラス繊維強化プラスチックによるけがに注意！	ガラス繊維強化プラスチックは、細いガラス繊維の束に樹脂をしみ込ませて成形したもので、傘の骨、園芸用ポール、テントの支柱など、軽量で弾性が求められる部位に用いられる。ガラス繊維は細く肉眼では見えづらいため、気づかず露出した部分に触れると、けがをするおそれがある。そこで、PIO-NET に相談の多い、ガラス繊維強化プラスチックが使用された傘について調査を行い、消費者に注意喚起することとした。	軽量で弾性が求められる傘の骨にガラス繊維強化プラスチックが使用され、テスト対象とした傘は、樹脂表面付近にまでガラス繊維が出ていた。新品時でも傘の骨の表面にガラス繊維の先端が露出しているものや曲げたり傷つけたりすると、ガラス繊維の先端が樹脂表面から飛び出してくることがあった。表示の有無にかかわらず、不用意に素手で触らないなど、取り扱いには注意すること。ガラス繊維が皮膚に刺さって痛みなどが続く場合は、医師の診察・処置を受けること。表示からガラス繊維強化プラスチックが使用されていることが分からない商品や、ガラス繊維についての注意表示がない商品や、家庭用品品質表示法で規定された項目が表示されていない銘柄があった。
3	入浴・沐浴に伴う乳児の落下事故に注意！	子育てをしている家庭において、子どもとの入浴や沐浴は日常生活の一部である。医療機関ネットワークには、家庭内における入浴・沐浴に伴う乳児の落下事故の情報が寄せられている。このうち、浴槽のふたや洗濯機などから落下して頭部を受傷したという事故が発生しており、生後間もな	4 割以上の人が、落下した（しそうになった）場所にほぼ毎回乳児を寝かせており、1 人で複数人の子どもの世話をしている際に落下した（しそうになった）経験をしている人が多い傾向がみられた。洗濯機のタイプに限らず落下のリスクがあり、重篤なけがを負う危険性が高いと考えられた。浴槽のふたには「手をついたり、乗ったりしない」旨の表示がみられた。乳児を洗濯機の上に寝かせることは、絶対にやめ、乳児を寝かせる必要がある場合は、浴槽のふたなど

SNO.	報道発表	目的	テスト結果の概要
		い乳児が入院するケースもみられる。そこで、医療機関ネットワークに寄せられた事故情報等を取りまとめ、消費者へ注意喚起することとした。	落下する危険性がある場所ではなく、床などの安全な場所を選ぶこと。バウンサーなどの子ども用品を使用する際は、取扱説明書に従い正しく使用すること
4	金属アレルギー対応をうたうネックレス	金属アレルギーは、アレルギー反応の一種であり、皮膚に金属が触れることで起こる接触皮膚炎の一種である。金属アレルギーの原因となる金属はさまざまだが、その中でもニッケルによるアレルギーは、発症頻度が高いことが知られている。PIO-NET には、金属アレルギー対応とうたうアクセサリを使用したところ、かゆみ等の症状が発生したという危害情報が寄せられている。そこで、ネット通販で購入できる、金属アレルギー対応とうたうアクセサリのうち、相談の多いネックレスについて、ニッケルの溶出や材質等の品質に係るテストや表示の調査等を行い、消費者に情報提供することとした。	販売サイトの商品ページに「金属アレルギー対応」等の表示がみられた 33 銘柄のうち、8 銘柄の販売サイトと 1 銘柄の付属説明書に金属アレルギーに関する注意書きがみられた。欧州規格に準じた方法でニッケルの溶出を調査した結果、1 銘柄で欧州規格基準値の 17 倍に相当する溶出がみられた。テスト対象銘柄の中には販売サイトの素材に関する表示と本体表面の素材が異なる可能性がある銘柄があり、消費者に誤解を与えるおそれがあると考えられた。刻印と蛍光 X 線分析法による表面分析の結果が一致しないものが 13 銘柄あったほか、刻印と販売サイトの表示が一致しないものが 6 銘柄あった。アクセサリを使用していて皮膚にかゆみやかぶれ等の異常が生じた際は、使用を止め、医療機関を受診すること。
5	空調能力のないエアコンに注意！	家庭で使用されるルームエアコンやポータブルエアコン、いわゆるエアコンに関して、PIO-NET に、インターネットショッピングで購入した、置くだけで空間の温度を上げたり下げたりするエアコンのような効果をうたう商品が広告のように冷えないといった冷房機能や、温風が出ないといった暖房機能に関する相談が継続的に寄せられている。そこで、これらの空間の温度を上げ下げする、エアコンのような性能をうたう 10 銘柄について、広告の内容に対する機能や性能を調査し、消費者に注意喚起することとした。	冷房機能を有することをうたう 6 銘柄すべてが、冷房機能を有していなかったほか、規定の時間で部屋を暖めることをうたう 5 銘柄すべてが、時間内に温度を上げることはできなかった。交流電源を使用する 5 銘柄すべてで、動作中の消費電力が表示消費電力を下回った。

SNO.	報道発表	目的	テスト結果の概要
6	住 宅 用 塩 素 系 洗 浄 剤 の 使 い 方	住宅用塩素系洗浄剤を酸性洗浄剤などと一緒に使用すると、有害な塩素ガスが発生することが知られているが、厚生労働省の「家庭用品に係る健康被害の年次とりまとめ報告」によると、2021～2024 年度の家庭用品に係る吸入事故等の原因は洗浄剤（住宅用・家具用）が最も多く、中でも浴室で使用されることの多い、次亜塩素酸塩類含有のカビ取り用洗浄剤によるものが多くの割合を占めていた。また、PIO-NET や医療機関ネットワークには、塩素系洗浄剤に由来する塩素ガスにより救急搬送された事例もみられる。そこで、市販されている塩素系洗浄剤のうち、浴室のカビ取り等をうたう商品了他剤と一緒に使用したときの空間中の塩素ガス濃度について調査し、消費者に注意喚起することとした。	塩素系洗浄剤は、酸、エタノールのほかに、塩素化イソシアヌル酸塩を含むものでは、次亜塩素酸塩と混合した場合にも塩素ガスが発生した。塩素系洗浄剤は、必ず単独で使用し、換気を十分に行い、保護具を着用すること。また、塩素系洗浄剤を使用した後に流す水の量が十分でない場合、塩素系洗浄剤は排水トラップに残留した。洗浄剤使用後は十分に水を流し、他の洗浄剤等を続けて使用することは避けること。塩素ガスが発生したら、その場を離れること。塩素ガスを吸い込んだ場合は医師に相談すること。
7	電 子 レン ジ に よ る 事 故 を 防 止 ！	電子レンジは火を使わない調理器だが、庫内の汚れや加熱のしすぎ、誤った使用などが原因で発煙・発火といった事故につながることもある。PIO-NET には依然として、電子レンジを使用中の事故に関する相談が、2020 年 4 月から 2025 年 12 月までの 5 年 9 カ月の間に 521 件寄せられている。これらの中には加熱のしすぎだけではなく、明らかな誤使用による事故事例も多数みられた。そこで、電子レンジによる加熱の仕組みや注意事項などを改めて整理するとともに、PIO-NET に寄せられた事例を分析し、再現テストによる映像を用いて、電子レンジの安全な使用について注意喚起および情報提供することとした。	パッケージやレシピに記載された加熱時間の目安を参考に、食品の加熱のしすぎに注意すること。容器によっては電子レンジで使用できないものもあった。また、加熱モード（レンジ、オーブン、グリル）により、その種類も変わることから、取扱説明書をよく確認すること。こまめに庫内の手入れを行い、庫内は清潔な状態を保ち、調理以外の目的には使用しないこと。万一、庫内で発煙・発火したときは、動作を停止させて電源プラグを抜き、扉を開けずに煙や火が収まるのを待つこと。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
1	米	特定の産地の表示がある米を購入したが、割れ米が多く美味しくなかった。品質に問題がないか調べてほしい。	苦情品について、水分、白度、砕粒、水浸割粒、異種穀粒および異物が、いずれも日本農林規格の精米（JAS 0017：2025）で定められている品質基準の範囲内であったことから、調べた範囲では、品質上の問題はないと考えられた。
2	蜂蜜	「純粋」と表示されている蜂蜜を購入したが、品質が疑わしい。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品に異性化糖が添加された可能性は低いと考えられた。販売者は一般社団法人全国はちみつ公正取引協議会が公開している会員名簿に掲載されていないが、「はちみつ類の表示に関する公正競争規約」及び同施行規則に照らすと、組成基準 7 項目を満たしていることから、「純粋」と表示する上での問題はみられなかった。
3	緑茶	販売サイトに窒素充てんと記載された緑茶を購入したが疑わしい。窒素が充てんされているのか調べてほしい。	苦情品について、水上置換によりパッケージ内の気体の採取を試みたが、試験に必要な量の気体を採取することができず、窒素の濃度を測定することができなかったため、窒素が充てんされていたかは不明であった。ただし、水上置換により気体がほぼ発生しなかったことから、パッケージ内には気体が極少量しか入っていなかったものと考えられた。
4	ワインの瓶	ワインをワインオープナーで開けたところ、ワインの瓶が割れ、手にけがを負った。瓶が割れた原因を調べてほしい。	苦情品は、破壊起点周辺に局所的な衝撃力が加わった痕跡がみられたことから、開栓の際にコルクせん抜き（スクリュウ）が口部の内側に接触した状態で応力が加わったことにより、破壊に至ったものと考えられた。なお、苦情品に成形工程で生じる可能性のある残留熱ひずみはみられなかった。
5	オープンレンジ	オープンレンジの電源が入らなくなった。電源が入らなくなった原因を調べてほしい。	苦情品は、庫内の水分が金属パネルの合わせ面の隙間を経由して底面の基板まで浸入し、基板の一部の腐食に至ったものと考えられた。このため、電源は入るものの、センサーの温度値や動作状況を適切に読み取ることができず、エラーとなって動作しなかったものと考えられた。なお、庫内の水分は、庫内に液体をこぼしたことや調理時の蒸気が凝結して溜まったこと等により発生した可能性が考えられた。
6	オープンレンジ	2 カ月の使用でオープンレンジの扉の開閉を検知する機構が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、扉の開閉を検出するための扉側の突起が破損していたが、本体側の挿入部付近に目立った傷等がみられなかったほか、破断面上に強度を低下させるような空隙や異物などがみられなかったことから、通常使用の範囲でかかる負荷以上の何らかの力が加わったことで破損したものと考えられた。なお、扉を勢いよく閉めるなど、閉め方によって扉側の突起にかかる負荷に違いがみられた。
7	カセットボンベ	購入後保管していたカセットボンベのガスが減っていた。減少した原因や	苦情品は、保管に伴って底部にさびが生じ、貫通した微小な穴からガスが漏れ出したものと考えられた。なお、苦情同型品、参考品を用いた耐食性の調査ではさびの発生に大きな差は見られず、商品に明らかな問題があるとはいえなかった。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
		商品に問題がないか調べてほしい。	
8	電気ケトル	電気ケトルを使用していたところ、台座から発煙した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、電源プレート内において、電源コードと回路基板を接続する端子の接触不良が発生して発熱し、基板が焦げたことで発煙したものと考えられた。電源プレート内部や焼損部付近に水分の介在、電線の固定部が脱落した痕跡はみられなかったことから、端子の異常やはんだ不良等の接触不良の要因があったものと考えられたが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。
9	電気炊飯器	電気炊飯器を使用していたところ、エラーコードが表示された。メーカーに問い合わせたところ、ふたの交換が必要と言われた。エラーコードが表示された原因を調べてほしい。	苦情品は、外ぶたの中にある圧力調整に使用されるソレノイドが故障して動作しなくなったため、センサーがふたの状態を正常に検知できずエラーを表示していた。ソレノイドが故障した要因については、単体故障のほか、圧力調整部のピンの先端カバーに裂けがみられたことから、炊飯の際にこの部分から高温の水蒸気が入り込んだことによる影響を受けた可能性が考えられた。
10	電気炊飯器	電気炊飯器の内釜に亀裂が入った。亀裂が入った原因を調べてほしい。	苦情品の内釜には上部から底方向にかけて、外面および内面に渡るき裂がみられたが、き裂近傍に打痕等の異常はみられなかった。また、苦情品本体および苦情同型品の内釜を用いた炊飯テストにおいて、動作および温度上昇に異常はみられず、き裂が発生することではなく、苦情品にき裂が発生した原因は不明であった。なお、取扱説明書には内釜に割れが生じ得る旨および内釜が消耗品である旨の記載がみられた。
11	電気炊飯器	電気炊飯器で炊飯中に異臭がし、筐体（きょうたい）の樹脂部分が溶けていた。溶けた原因を調べてほしい。	苦情品は、リレーの ON/OFF 制御をする配線が断線していたため、リレーが動かず、ヒーターへ給電されないため炊飯動作ができなくなっていた。筐体（きょうたい）の樹脂が溶けた原因については、制御信号用の配線が断線しかけた状態で使用されていたことで、リレーが異常動作し、ヒーターに通電し続けて温度が上昇した可能性が考えられたが、配線の修復後は各素子が動作しており、詳細な原因は不明であった。
12	豆乳ブレンダー	豆乳ブレンダーを使用すると、動作が途中で停止する。交換後の商品も同様だった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、動作開始後の加熱の段階で、ヒーターの過熱保護のためのサーモスタットが作動したことによって電源が遮断され、動作が停止していた。また、苦情品と苦情同型品は、消費電力やヒーター抵抗値に大きな差がなかったが、通電直後の内容器に入った水の温度上昇に差がみられ、熱の伝わり方に差があるものと考えられた。これによってヒーターの周辺の温度上昇にも差が生じ、加熱途中でサーモスタットが作動する一因となっていると考えられた。これは、内容器とヒーター部の接合の状態や、サーモスタットの固定状態、各部品の個体差等といった商品の製造、組立工程に原因がある可能性が考えられた。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
13	オイル ボトル	オイルボトルに食用油を 移し替え使用していたと ころ、ふたの塗装がはが れた。商品に問題がない か調べてほしい。	苦情品は、ふたに施されていたアルミニウム剥片を含む銀色の塗 料と考えられるものが部分的にはがれていた。なお、苦情同型品 を用いて塗装を含めたふた本体の材質試験及び溶出試験を行っ た結果、カドミウム、鉛の含有および重金属の溶出は定量下限未 満であり、有機物の溶出も極少量であると考えられたことから、 未使用の状態では、調べた範囲において、食品衛生法の観点では 商品に問題があるとまでは言えなかった。
14	スープ 用ポッ ト	熱湯を入れたスープ用ポ ットのふたを開けようと したところ、「バン」とふ たが開き中身がこぼれて やけどした。商品に問題 がないか調べてほしい。	苦情品は、熱湯を注ぎ、内圧が高くなっている状態でふたを開け ると、内圧が抜ける瞬間に、大きな音が発生すると同時に、ふた が持ち上がることを確認された。
15	タンブ ラー	タンブラーを初めて使用 し洗ったところ、内側に 黒い液体が染み出てい た。商品に問題がないか 調べてほしい。	苦情品は、内筒に生じていた微小な穴から、アイスコーヒーが中 間層に浸入し、中間層にたまったアイスコーヒーが染み出したも のと考えられた。
16	フライ パン	フライパンを使用中に取 っ手に火がつき焼損し た。商品に問題がないか 調べてほしい。	苦情品及び苦情同型品は、フライパンの取っ手取付部の上下が開 放され底がないため、コンロに対してフライパンの位置がずれた り、火力が強い場合など、フライパンの底面からはみ出した炎に よって、取っ手先端のゴム部分が焼損する可能性が考えられた。 なお、参考品の取っ手の取付部は底が覆われており、炎が接しに くい構造であった。
17	フライ パン	フライパンの取っ手が外 れた。商品に問題がない か調べてほしい。	苦情品は、フライパンを取っ手のクリップで挟んで、クリップの シリコーン樹脂を変形させることによって固定する構造であっ たが、シリコーン樹脂の凹凸が大きいいため変形し易く、フライパ ン端部と取っ手には隙間があったことから、力が加わった際に取 っ手の固定部がずれて外れたものと考えられた。なお、参考品は この凹凸が苦情品に比べて小さく、フライパン端部と取っ手の隙 間も小さかったことから、苦情品は参考品に比べて固定力が十分 ではなかった可能性が考えられた。
18	調理器 具	綿 100%と表示された調 理器具を購入したが、綿 100%とは思えない。表示 に問題がないか調べてほ しい。	苦情品および苦情同型品の部品について、JIS に基づく繊維混用 率試験を実施した結果、いずれもポリエステル 100%であった。 パッケージには綿 100%と表示されており、実際の材質とは異な っていたことから、景品表示法上問題となるおそれがあった。ま た、家庭洗濯等取扱方法の表示について、縫い付けラベルとパッ ケージで内容に差異があった。
19	電子レ ンジ調 理器	電子レンジ調理器を半年 ほど使用したところ、調 理器の温度が上がらなく	苦情品は、洗浄の際などに本体に設けられた穴から本体内部に浸 入した水分が、電子レンジでの加熱の際、プレートの温度上昇の 妨げになったものと考えられた。苦情品の取扱説明書には、丸洗

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
		なった。商品に問題がないか調べてほしい。	いが可能な旨の記載が見られたが、本体内に浸水した場合には製品破損の原因となる旨の記載も見られた。丸洗いをした場合、本体内部に水が浸入する可能性が考えられ、浸入した水は自然乾燥では十分に除去されないことから、洗浄等に関する注意表示や本体の構造等に改善の余地があるものと考えられた。
20	電子レンジ調理器	電子レンジ調理器を使用したところ、調理器の一部が溶けた。溶けた原因を調べてほしい。	苦情品は、発熱体やプレート裏面の腐食から生じたさびが、本体下部および底面に蓄積し、電子レンジの加熱時に発熱したことで本体の一部が溶けて変形したのと考えられた。また、苦情同型品を用いて行った腐食テストでは、苦情品ほどではないものの、腐食によるさびの発生がみられた。なお、苦情同型品の取扱説明書には、丸洗いが可能な旨の記載が見られた一方で、底を水に浸すことや、つけ置き洗いはしない旨の記載も見られた。
21	電子レンジ調理器	電子レンジ調理器で魚を調理したところ、発煙・発火し、電子レンジの庫内底面が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は脚部が焼損していたほか、苦情品と同じ構造の脚部を有した苦情同型品では、電子レンジでの加熱によって脚部が発熱する様子がみられた。しかし、空だきを含む動作確認を行っても、ガラスを熔融させるほどの温度に達することはなかったことから、苦情品脚部の劣化のほか、脚部または電子レンジ底面に付着した導電性の異物がマイクロ波によって火花等を生じ、局所的に異常発熱して底面ガラスと溶着し、破損の起点となった可能性が考えられた。
22	衣類乾燥機	衣類乾燥機を使用中に吸気フィルターが変形して扉が突然開いた。吸気フィルターが変形した原因を調べてほしい。	苦情品は、排気用ファンを回すベルトが切れてファンが回転しないことで、槽内の吸排気がなされず、本来は吸気により冷やされるヒーターの温度が異常上昇し、吸気フィルターケースの変形に至ったのと考えられた。なお、苦情品に温度保護装置は搭載されていたが、ヒーターに接触はしておらず、間接的に周囲の温度を検知し保護動作を行う構造となっていたことから、樹脂部品の変形に至る前に動作を停止させる等、保護装置をより適切に動作させることが望ましい。
23	ハンディークリーナー	ハンディークリーナーのダストカップのボタンが1年半の間に3回破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品のボタンは、両側面の切り欠きなど応力の集中しやすい部分が起点となり、使用過程での引張応力が繰り返し加わったことで疲労破壊が伸展し、破断したのと考えられた。しかし、疲労破壊の起点となる亀裂などが使用前からあったのかは不明であり、設計上の強度が不足していたかについては、苦情同型品を入手することができず、特定に至らなかった。なお、商品名や見た目、販売元が苦情品と同じ商品のボタンには、両側面の切り欠きがなかったほか、裏面にはリブが設けられており、強度を向上させる対応である可能性が考えられた。
24	電気掃除機（スティックタイプ）	電気掃除機（スティックタイプ）のバッテリーの外装が溶けた。バッテリー	苦情品は、バッテリーの端子が開いていたことや、バッテリーおよび本体側の端子部付近のみに高温となった痕跡がみられたことから、端子が開いている状態で通電し、端子同士の接触が不十分となり発熱したことに加え、フィルターの詰まりにより冷却が

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
	タイプ)	ーの外装が溶けた原因を調べてほしい。	妨げられて、バッテリー接続部周辺の溶融に至ったものと考えられた。
25	電気掃除機 (ロボット型)	電気掃除機 (ロボット型) の充電ステーションを置いていた床にカビが生えていた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の吸引掃除および床拭き掃除の基本動作に異常はみられず、水漏れ等は確認されなかったが、広範囲の床拭き掃除を動作させた後では、本体上面のモップパッドプレートに水がたまることがあった。動作後、苦情品本体が充電のために充電ステーションへ戻った際、傾斜した状態になることから、モップパッドプレートにたまった水が床面に滴り落ち、床面を湿潤させた可能性が考えられた。
26	電気掃除機 (ロボット型)	電気掃除機 (ロボット型) を使用中、フローリングを走行すると異音が発生する。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品には動作に支障をきたすような異常はみられなかったが、動作テストにおいて、本体がフローリングの溝を横切る際に周期的な打撃様の異音が発生し、床面と接触するワイパーブレードやブラシカバーが振動することによるものと考えられた。取扱説明書等には当該の動作音に関する記載が確認できなかった。
27	セラミックファンヒーター	セラミックファンヒーターを数年ぶりに使用したところ、発煙し、変形した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、発熱体への電力供給をオンオフするリレー内部の接点間に異常が生じ、接点が異常発熱したことで、リレーおよびその周辺の焼損や発煙、筐体 (きょうたい) の変形に至ったものと考えられた。なお、当該リレー接点の温度が上昇した原因は、使用および経年による劣化、もしくは使用中に偶発的な故障が発生した可能性が考えられたが、焼損が著しく、明確な故障原因の特定には至らなかった。
28	衣類乾燥除湿機	衣類乾燥除湿機の除湿した水をためるタンクの取っ手が破損した。タンクを交換したが、同様に破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のタンクの取っ手は、破断面にラチェットマークやビーチマークが見られたことから、繰り返しの応力によって疲労破壊したものと考えられた。しかし、苦情同型品のタンクに約 18 kg の負荷をかけて振り子のように動かす操作を行っても苦情品ののような破損は再現しなかった。また、苦情品のタンクに見られた複数箇所の亀裂の破断面では一部に鏡面状が見られ、苦情品本体の冷却器に付着していたほこりの塊やタンクの内壁面に付着していた汚れには油脂系の成分が含まれていたことから、油分の付着に起因したソルベントクラックが生じた可能性が考えられた。
29	加湿器	加湿器の内容器底面のコーティングがはがれた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の内容器底面には、加湿の際に生じた水道水の蒸発残留物が堆積していたと考えられ、コーティングの剥離もなかったことから、商品に問題は見られなかった。
30	除湿機	除湿機から水が漏れる。水が漏れる原因を調べてほしい。	苦情品を用いて一定条件で繰り返し動作確認を行ったが水漏れは発生しなかった。一方、水タンクが満水の際に移動させた場合や、フロートが引っかかり満水状態が検知できない場合、水タンク格納部下部の切り欠き部から水漏れが発生した。したがって、これらが水漏れの一因となった可能性が考えられたが、繰り返し動作確認を行っても異常は再現せず、筐体 (きょうたい) 外側い

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			ずれの箇所にも水漏れの痕跡はみられなかったことから、原因の特定には至らなかった。
31	石油ストーブ (FF式)	石油ストーブ(FF式)を使用したところ、すすが出る。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の外観、燃焼状態、気密性のいずれの面においても異常はみられず、すすの発生につながるような要因は確認できず、商品に問題があるとはいえなかった。
32	扇風機	折りたたみ式の扇風機を使用していたところ、電源が入らなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は制御基板とモーターを接続する配線の一部が断線しており、通電後、保護動作によって自動停止していたものと考えられた。この断線は、消費者の使用方法等により発生するものではなく、製造時におけるコネクタのコンタクトの圧着不良に起因していると考えられ、その後の工程や、使用による振動等により、断線に至ったものと考えられた。
33	冷風機	冷風機を使用したところ、温風が出た。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は噴霧した水の気化熱による送風の冷却をうたった商品であり、温度測定の結果、噴霧口付近の温度は動作開始直後に低下したものの、その後は緩やかに上昇する様子がみられた。また、本体から30cm前方の温度や室温についても温度が上昇する傾向がみられ、運転による本体の発熱に伴う水の温度上昇が影響しているものと考えられた。なお、外箱には「夏は涼しく、冬はうるおう。」等の表示のほか、販売サイトにおいては、消費者にエアコンのような冷房効果があるとの誤解を与えるおそれがある表示もみられた。
34	オットマン	折りたたみ式のオットマンと一緒に子どもが転倒した際に、手指をけがした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、脚を閉じた際に脚同士の隙間がほとんどないため、指を挟み込んでしまうと、ケガをする危険性があると考えられた。また、苦情同型品には、参考品にみられた子どもに関する注意表示がなく、表示の改善や不意に脚が閉じることを防止する機構を設けること等により安全性が向上するものと考えられた。しかし、苦情品に類似した構造を持つ他の商品においても同様の危険性が考えられるため、他の類似商品と比較して苦情品が特段の危険性を有しているとは言えなかった。
35	ソファ	ソファの座面の表面がはがれた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の座面に使用されていた革の仕上げ膜の剥離強さは、ISOの推奨値は満たしていたものの、参考品の座面に使用されていた革の5分の1であり、大きな差がみられた。椅子張り用レザーとして、問題があるとまでは言えないものであったが、この差が比較的短期間での表面のはがれにつながった可能性が考えられた。
36	マットレス	購入後2カ月試用したマットレスにへこみが生じた。へこみが生じた原因を調べてほしい。	苦情品は内部のウレタンフォームおよび外側のふとんの両方の中央付近にへこみが生じていた。中央付近は使用者が寝た際の臀部(でんぶ)付近にあたると考えられ、他の部位に比べて使用時の荷重がかかりやすいと考えられた。また、新品の苦情同型品のウレタンフォームに対して繰り返し圧縮残留ひずみ試験を行ったところ、苦情品と同程度まで厚さが低下したことから、苦情同

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			型品においても使用過程で苦情品と同程度のへこみを生じる可能性があると考えられた。
37	リクライニングチェア	リクライニングチェアを使用していたところ、座面の部品が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は座面フレームを横断して取り付けられている S 字形鋼線ばね端部の引っ掛け金具にき裂が発生し、繰り返し荷重によりき裂が進展した結果、破断に至ったものと考えられた。苦情品は高さ調整機能を有していないため、規格の適用範囲外ではあるが、苦情同型品を用いて行った JIS S 1206「オフィス用回転椅子－安定性、強度及び耐久性の試験方法」を準用した座面の耐久性試験では、苦情品とは破損状況が異なるものの、S 字形鋼線ばねが破損したことから、苦情品は座面の強度が十分でなく、強度について改善の余地があるものと考えられた。
38	椅子	組み立て式の椅子を使用していたところ、脚が 1 本外れた。脚が外れた原因を調べてほしい。	苦情品は、使用過程で着座による負荷や水平方向の動きが繰り返されることによって脚を固定するねじが緩み、最終的に脚が外れたものと考えられた。また、相談者が使用していたものと同型の樹脂製マット上で水平移動させると、マットとの摩擦によって脚が引っかかるように振動する様子がみられたことから、マットを使用することによってねじの緩みが促進された可能性が考えられた。なお、苦情品は、脚を固定する金具と脚の接続部との間に隙間がある状態で組付けられる構造であったが、別途購入した苦情同型品の脚の接続部には、金具との隙間を埋めるようにステーブルが取り付けられており、緩み防止対策が図られているものと考えられた。
39	椅子	椅子に座ったまま眠っていた母が椅子ごと倒れ、骨折した。椅子に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、JIS S 1204:1998「家具-いす-直立形のいす及び スツールの安定性の試験方法」で定められている安定性試験において、転倒する様子がみられた。また、座った際の倒れやすさについて行ったモニターテストでは、「ひじ部に体重をかける」動作において、「やや転倒しそう」または「転倒しそうになる」との回答が一部のモニターにみられた。しかし、安定性試験について判定基準は定められておらず、モニターテストにおいて「立った状態から座る」、「後ろに反る」動作では、全員が「転倒しそうにない」との回答であった。また、被害者が事故時に居眠りをしていたことも転倒を回避できなかった一因と考えられたことから、直ちに危険な商品であるとは言えないものの、円形の脚の外径を広げることなどにより安定性を高めることができるものと考えられた。
40	椅子	椅子の座面を押さえると四隅に突起のようなものがある。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の座面を押さえた際に四隅に感じられた突起は、座面の裏面からねじを挿入するための深さぐりが深くまで加工されていたため、ねじ先が上方向に突き出していることによるものであった。なお、苦情品のロット番号の下 4 桁には「2023」、「2024」の 2 種類が見られ、「2024」と表記されていたものは、深さぐりの加

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			工が浅く、座面からのねじ先の突き出し量が明らかに小さかったことから、改善が図られた可能性が考えられた。
41	椅子	椅子を使用中にリクライニングしたところ、背もたれの固定部が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、背もたれのナットおよびボルト先端のねじ山がつぶれていたことや、背もたれの座面と接する面に、座面側のプレート端部の角が接触したと思われる変形が見られたことから、背もたれを固定するボルトが緩んだ状態で使用されていたことにより、ナットを介して破損部に力が集中し、破断に至ったものと考えられた。しかし、苦情同型品を入手することができず、強度や耐久性について確認することはできなかった。
42	椅子	椅子に座っていたところ、座面を支える部材(座枠)が破損した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、破断した座枠の接合部に接着剤が適切に塗布されていなかったほか、相談者が同時期に購入した苦情同型品を用いて JIS S 1203:1998「家具—いす及びスツール—」の定める脚部の静的側方強度試験を行ったところ、前脚と前座枠にすき間が生じた。これらのことから、苦情品は本体の強度が不足していたことが破損の一因となった可能性が考えられた。
43	カーテン	通信販売で購入したカーテンの遮光性が疑わしい。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のカーテンの遮光率を JIS L 1055 の試験方法により調べたところ、99.98%であり、販売サイトに記載された「1 級遮光（99.99%以上遮光）カーテン」の値を満たしておらず、一般社団法人日本インテリア協会が定めるカーテンの遮光等級においては 2 級相当であったことから、景品表示法上問題となるおそれがあった。なお、苦情品の縫付けタグには、家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規程に定められた、繊維の組成、家庭洗濯等取扱方法、表示者名等の付記の内、繊維の組成に関する記載はみられなかったことから、同法上の問題となるおそれがあった。
44	カーテン	約 6 年間使用したカーテンの裏面に白い粉が生じた。白い粉が何か調べてほしい。	白色の粉状の異物は、苦情品の裏の繊維が外部からの紫外線（太陽光）等により脆化し、破損して生じた可能性が高いと考えられた。
45	キッチンマット	キッチンマットが滑ったため転倒した。商品に問題がないか調べてほしい。	キッチンマットの滑りやすさについて、公的な基準や評価法等はないことから JIS A1454「高分子系張り床材試験方法 17 滑り性試験」を参考に、苦情品、苦情同型品または参考品を滑り片とし、フローリング材を試験片とした場合の滑り抵抗係数を測定したところ、苦情品の滑り抵抗係数は苦情同型品と参考品よりも小さかったことから、苦情同型品、参考品に比べ滑りやすい可能性が考えられた。なお、苦情品は既に使用され、洗濯等がなされていることから、新品時の状態については不明である。
46	珪藻土（けいそうど）	珪藻土（けいそうど）マットにアスベストが入っていないか調べてほしい。	苦情品からは、アスベストは検出されなかった（検出下限値：0.1%）。

SN0.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
	ど) マット		
47	LED シーリングライト	LED シーリングライトから白煙が出た。白煙が出た原因を調べてほしい。	苦情品にみられた白煙は、電源基板上に実装された電解コンデンサの1つが膨張し、圧力弁から噴出した内部の電解液であると考えられた。苦情品は、電源投入直後からこの電解コンデンサに異常電圧が印加されており、過電圧により膨張、破裂したのと考えられた。しかし、周辺の部品を交換しても異常は解消されず、故障の一因として、コンデンサの個体不良や経年劣化に伴う容量低下、回路の発熱による影響等が考えられたが、原因の特定には至らなかった。
48	LED シーリングライト	LED シーリングライトから発煙した。発煙した原因を調べてほしい。	苦情品にみられた発煙は、電源基板上に実装された電解コンデンサが膨張し、圧力弁から噴出した内部の電解液によるもの、およびその周辺回路のチップ抵抗が損傷し、電源基板のケースが焦げたことによるものと考えられた。苦情品は、上記のほかスイッチング素子も短絡故障しており、いずれも同じ電源ライン上で発生していることから、電解コンデンサの容量抜けに起因して周辺の素子が連鎖的に損傷し、最終的に抵抗が切れて電流が流れなくなったことで事象が収まったものと考えられた。故障の一因として、コンデンサの個体不良や経年劣化に伴う容量低下、回路の発熱による影響等が考えられたが、原因の特定には至らなかった。
49	LED センサーライト	LED センサーライトが早期に故障するため、光源に LED が使用されていないように思う。LED を使用しているか調べてほしい。	苦情品は、光源に LED が使用されていた。なお、苦情品のランプには複数の LED チップが直列に接続されており、一部が故障したことで全体が点灯しなくなっていた。
50	携帯用 LED ライト	携帯用 LED ライトのバッテリーが膨張し使用できなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、バッテリーの充放電の際、過充電、過放電に対する保護機能を持ち、それらの機能が動作していることが確認できた。また、バッテリーは過放電状態で膨張していたものの、内部に異物や短絡の痕跡はみられなかった。苦情品は、購入後の動作確認以降、約5カ月間放置されていたことから、充電が少なかった状態から、さらに自己放電が進んで過放電状態となり、バッテリーセル内部の反応の過程でガスが発生し、膨張に至った可能性が考えられた。
51	AC アダプター	ACアダプターを振ると異音ができる。異音の原因を調べてほしい。	苦情品は栓刃と内部基板を接続する配線を覆う樹脂部分が割れ、その破片が内部で動いた際に筐体と接触して音が発生していたものと考えられた。なお、当該部位が割れた原因は、製造時に部品を取り付けるためのねじへ加えた締結力が強すぎたことが一因と考えられた。
52	ポータブルソーラーパネル	ポータブルソーラーパネルを使用したところ、充	苦情品は、ソーラーパネルの電力変換ユニット内部の DC-DC コンバータ IC が焼損しており、USB 出力等に接続した機器への充電

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
	ソーラーパネル	電でできなくなり、発熱、異臭が生じている。充電できなくなった原因を調べてほしい。	ができなくなっていた。また、ソーラーパネルに太陽光が当たった際、変換ユニットに電力が供給されると、この IC が内部短絡等の故障により異常発熱し、異臭を生じたものと考えられた。なお、焼損した IC には、過電流や過電圧に対する保護機能が搭載されていたが、焼損した原因の特定には至らなかった。
53	ポータブルソーラーパネル	ポータブルソーラーパネルの出力が表示どおりか疑わしい。ソーラーパネルの出力に問題がないか調べてほしい。	苦情品に使用されているソーラーパネルの特性測定の結果、21W のパネルはほぼ仕様通りの最大出力であったが、40W のパネルは仕様の 75%程度の出力であった。一方、苦情同型品の 40W のパネルはほぼ仕様通りの最大出力が確認されたことから、苦情品単体の異常の可能性が考えられた。なお、ソーラーパネルの出力は、パネルへの日光の当たり方や温度などさまざまな条件・要因により変動するため、仕様に記載された最大出力を維持して動作させるには条件を整える必要があるものと考えられた。
54	ポータブルソーラーパネル	ポータブルソーラーパネルの折り目部分が発熱し焦げていた。焦げた原因を調べてほしい。	苦情品は、パネル間を接続する網目状の電源線の一部が断裂しており、ソーラーパネルに太陽光を当てて電流が流れると、その断裂した部分で異常発熱し焦げたものと推察された。なお、電源線の一部が断裂したのは、使用に伴うパネルの開閉等により、折り目部分の電源線に機械的ストレスが加わったことによるものと考えられた。
55	散水ホース	ホースリールの散水ホースから出る水の水压が弱いと感じる。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品には吐水動作に支障をきたすような異常はみられず、苦情品、苦情同型品、参考品を用いた通水テストでは、吐水時のそれぞれの水形に異常はみられなかった。苦情品および苦情同型品の流量は参考品と比較してやや少ない傾向であったが、極端な低下はみられず、商品に問題があるとはいえなかった。
56	使い捨て手袋	使い捨て手袋を使用しようとしたところ、内側がべたついていて、べたつきが何か調べてほしい。	苦情品に付着していた液体はシリコンを主成分とするものと考えられ、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサンと推定される成分が検出された。また、黒色の異物はけい砂である可能性が考えられた。
57	使い捨て手袋	使い捨て手袋を使用しようとしたところ、血痕のようなものが付着していた。付着物が血痕かどうか調べてほしい。	苦情品の手袋に付着していた異物にルミノール発光試薬による化学発光はみられず、血液である可能性は低いと考えられた。
58	枝切チェーンソー	枝切チェーンソーの電源が入らなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、バッテリーが各セルの電圧を均等に保ちながら充電を行うバランス充電を採用していなかったことに加え、長期間使用されなかったため、バッテリーの劣化、自己放電が進み、安全のための保護機能によって充電が停止し、使用できなくなったものと考えられた。なお、同梱（どうこん）されていた充電器、バッテリーには PSE マークが表示されていたが、充電器は電気用品安全法上の技術基準に適合しておらず、バッテリーは同法の規制の対象外であるものと考えられた。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
59	除湿剤	引き出しに入れていた除湿剤から液漏れした。液漏れした原因を調べてほしい。	苦情品は、除湿によって生じた潮解液を貯留するパックに亀裂があったため、液漏れしたものと考えられた。パックに亀裂が発生した要因として、パックを収納する際に容器のリブに干渉したことや、リブに見られたバリが影響した可能性が考えられたが、どの時点で亀裂が発生したのか特定はできなかった。
60	除湿剤	使用していた除湿剤から液体が漏れていた。商品に問題がないか調べてほしい。	当センターで購入した苦情同型品の耐漏えい性試験では液漏れは生じなかったことから、調べた範囲では商品に問題があるとまでは言えなかった。なお、苦情品は透湿シートの接着面付近の一部にわずかな傷もしくは変色のような痕跡が認められ、ここから内容液が漏出したものと推察されたが、原因を特定するには至らなかった。
61	鉄筋カッター	鉄筋カッターを使用したところ、切断できなくなった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は鉄筋の切断時に挟み込む 1 組の刃がそれぞれ破損等していたが、その破断面は破断後の保管環境に起因して生じた腐食等がみられ、破損原因の特定には至らなかった。苦情同型品を用いた鉄筋の切断テストでは動作に異常はみられず、刃の破損も生じなかったほか、硬さ試験、金属組織観察でも異常はみられず、商品に問題があるとはいえなかった。
62	電動ドリル	電動ドリルを使用したところ、本体が熱くなった。熱くなった原因を調べてほしい。	苦情品は補助ハンドルの固定が緩んだことで、クランプ部が高速回転するドリルチャックと接触し、その摩擦熱によって補助ハンドルが溶解したものと考えられた。なお、苦情品の動作に異常はみられず、穴あけ動作時でも補助ハンドルが緩むことはなかった。
63	防虫剤	防虫剤を使用したところ、体調を崩した。表示された防虫成分（プロフルトリン）が含まれているか調べてほしい。	苦情同型品を用いて防虫剤の成分を調べたところ、表示されていたプロフルトリンが含まれていた。
64	レギンス	着圧をうたったレギンスを着用したところ破れた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品にみられた破れとされたものは、着用に伴う伸縮による編目の変形と、生地縫製部分からのポリウレタン糸の滑り抜けにより生じたものと考えられた。また、モニター試験では、程度の差はあったものの、苦情品と同様に正中線に沿った縫い目付近で、編目の変形やポリウレタン糸の滑り抜けといった現象が再現していたことから、これらは苦情品単体の現象ではなく、商品の製法に由来する問題と考えられ、伸縮する際に力が集中すると考えられる縫い目部分の改善が望まれた。
65	補正下着（ブラトップ）	フリーサイズの補正下着（ブラトップ）を購入したところ、着用できないほどサイズが小さいと感じた。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、公式通信販売サイトに表示されたサイズは満たすものと考えられ、幅方向に伸ばすのに力を要したものの、相談者の申し出のサイズに補正したトルソーに着せることが可能であった。なお、苦情品の縫い付けラベルには繊維の組成及び家庭洗濯等取扱方法が表示されていたが、表示者名及び連絡先の付記がなく、

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			繊維の名称を示す指定用語に商標以外の用語が付記されており、家庭用品品質表示法上問題がある可能性があった。
66	補正下着（レギンス）	フリーサイズの補正下着（レギンス）を購入したところ、着用できないほどサイズが小さいと感じた。表示に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、調べた範囲ではあるが、販売サイトあるいは縫い付けラベルにフリーサイズと表示がされた衣服圧効果をうたうレギンスの中でも、特に着用がしづらい商品とまでは言えないと考えられた。一方で、フリーサイズと表示がされた衣服圧効果をうたうレギンスは、商品によって寸法はまちまちであり、同じ幅まで引き伸ばす力も異なる可能性が示唆された。なお、苦情品の縫い付けラベルには繊維の組成が表示されていたが、繊維の名称を示す指定用語に商標以外の用語が付記されており、家庭用品品質表示法上問題がある可能性があった。
67	T シャツ	T シャツを2カ月ほど着用したところ、前身ごろの複数箇所に引きつれが起きた。商品に問題がないか調べてほしい。	異なるサイズの苦情品2点について顕微鏡観察を行ったところ、いずれも胸部中央および腹部左側に引きつれが発生していたことから、着用時の引っ掛け等により、生地を表側から糸が引き出され、引きつれが発生した可能性が考えられた。なお、糸の引きつれやすさ等については、未使用の苦情同型品が入手できず、スナッグ試験等が実施できなかったため、不明であった。
68	シャツ	綿、麻との組成表示があるシャツを洗濯機で洗ったところ、思っていたより縮んだ。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情同型品は洗濯表示に従って洗濯・乾燥した場合でも、横方向に大きく収縮する傾向があり、JISの基準は逸脱していたものの、繊維製品の試験機関の品質基準には収まるものであった。また、繊維の組成表示に問題はみられなかった。
69	冷感ベスト	水の気化熱による冷却効果をうたったベストを着用したが、効果が感じられない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のパッケージには、注入する水により冷却効果が得られる旨の表示がみられ、サーマルマネキンを使用した温度測定を実施したところ、水を注入した苦情品を着用して1〜2時間経過した時点のマネキン表面温度は、着用しない場合と比べて1〜2℃程度低くなった。一方、苦情品のウェブサイトにもみられた記載とサーマルマネキンを用いたテストでみられた温度変化とは乖離（かいり）があった。ただし、ウェブサイトに詳細な試験条件は記載されておらず、実際に着用した際にウェブサイトに記載されたとおりの冷却効果が得られるかは不明であった。
70	婦人靴	婦人靴を3時間使用したところ、かかと部分の革が剥がれた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のかかるとにみられた傷は、着用中に甲の飾りと擦れたことで、革の表面が剥離し生じた可能性が考えられた。
71	アームカバー	アームカバーを使用したところ、腕にやけどのようなけがを負った。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の透明なテープ部分からは、皮膚への刺激性があるとされる物質と推定されたものが検出されたが、この成分と相談者の症状との因果関係については、皮膚科専門医による診断が必要である。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
72	電熱ウェア (グローブ)	電熱ウェア(グローブ)を使用しても温かくない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は動作に異常はなく、電熱線のある手の甲側においては、取扱説明書に記載された温度まで発熱する様子がみられた。なお、今回の低温環境下でのバイクによる走行を模擬したテストにおいては、取扱説明書に記載の温度まで上昇しなかった。
73	眼鏡	眼鏡が約1年の間に3回破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品にはき裂の発生原因となるような打痕や局所的な変形はみられなかったが、装着や取り外し、持ち運び時に加わる荷重等によりき裂が発生及び進展し、前側が先に破断した後、後側が破断に至ったものと考えられた。なお、苦情同型品について、JIS B 7285「眼鏡フレーム」に基づく耐久性テストを行ったが破損は認められず、商品の強度に問題があるとはいえなかった。
74	血圧計	血圧計の表示部に異物がある。異物が入った原因を調べてほしい。	苦情品の表示部にみられた異物は虫のさなぎとみられ、カフ側にある筐体(きょうたい)の開口部や、電池ボックス内の隙間から何らかの虫が侵入して内部で産卵し、ふ化した幼虫のうち1匹が表示部に移動してさなぎ化したものと考えられた。
75	ヘアエクステ	人毛100%と表示されたヘアエクステを染毛したところ縮んだ。表示が疑わしいため、人毛かどうか調べてほしい。	“苦情品について、繊維鑑別を実施した結果、黒色の繊維および茶色の繊維からそれぞれ20本、計40本採取したうち、黒色の繊維はすべて人毛であると推察されたのに対し、茶色の繊維はすべてポリエステルであった。相談者が苦情品の施術を予約したとされる美容院予約サイト、および、施術を受けた美容院の運営会社のホームページには、人毛100%である旨の表示がなされており、実際の組成とは異なっていると考えられたことから、景品表示法上問題となるおそれがあった。”
76	ヘアドライヤー	ヘアドライヤーを使用していたところ、内部の部品が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品から採取された破片は、筐体(きょうたい)を組み付けるためのツメが破損し脱落したもので、その破断面の様子から、組み付ける際などに過大な負荷が加わり、受け側のツメに生じた亀裂が、使用過程における振動等によって伸展し破断に至ったものと考えられた。なお、苦情品のファンは吹出口から見て左側のブレードの内側が2カ所で一部欠損しており、新品の苦情同型品2個についても位置は異なるものの同様に欠損部がみられた。これらのことから、苦情品のファンのブレードは使用前から一部欠損していた可能性が考えられたが、その時期や原因の特定はできなかった。
77	ヘアドライヤー	ヘアドライヤーを使用していたところ、コードの付け根から発火した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は電源コードが断線しており、断線部においてショートした痕跡がみられた。断線していた部分は、コードブッシュの根元部分であり、使用に伴う屈曲が繰り返され、電源コードの損傷が進行したことにより、最終的に2本の心線がショートし、大きな火花をあげたものと考えられた。
78	口腔洗浄器	口腔洗浄器の電源が入らなくなった。電源が入らなくなった原因を調べてほしい。	苦情品は、USB差込口とUSBケーブルの間に水等の液体が介在した状態で充電、保管したことで緑青が発生し、端子同士の接触が不十分となって適切に充電されず、最終的にバッテリーの電力が枯渇して電源が入らなくなったものと考えられた。USB端子の腐

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			食や中央の LED が点灯しない原因としては、防水キャップの勘合不足等による端子への水の付着およびそこから内部へ水が浸入したことによる影響が考えられた。
79	口腔洗浄器	使用している口腔洗浄器の動作が安定しない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、苦情同型品と比較して水が吐出するまでに時間を要したり、30 秒動作させても吐出しない様子が見られたが、吐出を開始した後は正常に動作し、本体内部にも異常は見られなかった。また、タンク残量が少なくなった際に水圧が弱くなる現象については再現しなかった。なお、苦情品のフィルタに汚れや繊維の付着が見られたことから、フィルタを通過した汚れや繊維のほか、ノズル側からの異物等が本体内部に侵入し、逆止弁に挟まるなどして、一時的に異常動作を起こしていた可能性も考えられたが原因の特定には至らなかった。
80	電気かみそり	電気かみそりを使用していたところ、電源ボタンが破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は電源ボタンの内部に付着したシャンプーやハンドソープといった洗浄剤などによって溶剤クラックが生じ、電源ボタンの入切を繰り返したことにより、き裂が進展して、破損に至った可能性が考えられた。なお、取扱説明書には、シェーバーヘッド部について、洗浄の際に洗剤成分を完全に洗い流す旨の表示が見られたものの、電源ボタンの材質であったポリカーボネートは、洗浄剤などの付着によって溶剤クラックを生じやすい特徴があることから、この点に関する取扱説明書への記載や、構造・材質の見直しによって、同種の破損は低減できるものと考えられた。
81	電気蓄熱式湯たんぽ	電気蓄熱式湯たんぽのコードを本体から抜いたところ、本体が破裂して太ももと手首をやけどした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、内容液の温度を制御するサーモスタットが腐食や破損により動作しなくなったことで、内容液の温度が上昇し続け異常な高温状態となって蒸気が発生し、内圧が上昇して破裂に至った可能性が考えられた。
82	電動爪削り	電動爪削りを使用したところ、爪が削れなかった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は外観に変形や打痕等の異常はみられず、苦情品、苦情同型品について、手の模型とつけ爪（ネイルチップ）を用いた爪削りテストを行ったところ、動作に異常はみられなかった。しかし、カッターが本体表面（金属枠）より奥まった位置に配置されているため、指の先端部からある程度爪が突出するまで伸びた状態でない、カッターまで爪が届かないため、爪を削ることができない構造であった。
83	電動爪削り	電動爪削りを使用したところ、爪が削れなかった。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は外観に変形や打痕等の異常はみられず、苦情品、苦情同型品について、手の模型とつけ爪（ネイルチップ）を用いた爪削りテストを行ったところ、動作に異常はみられなかった。しかし、カッターが本体表面（金属枠）より奥まった位置に配置されているため、指の先端部からある程度爪が突出するまで伸びた状態で

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			ないと、カッターまで爪が届かないため、爪を削ることができない構造であった。
84	保冷枕	保冷枕の外袋が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品の外袋は、破断面に疲労破壊の痕跡がみられたことから、使用に伴う繰り返しの負荷が加わったことで破断した可能性が考えられた。しかし、苦情品に劣化の兆候はみられず、伸びなどの物性においても苦情同型品と差がみられなかった。また、室温下で苦情同型品に繰り返し上下方向に負荷を加える動作を行っても外袋が破断や損傷することはなかったことから、外袋の強度が著しく低いとは言えなかった。
85	冷感グッズ	首に巻いて使用する冷感グッズを使用していたところ、中の液体が漏れ出した。漏れ出した原因を調べてほしい。	苦情品は、タグの根元にき裂が見られ、そこから内容液が漏れ出す状態であった。また、苦情同型品を用いて、繰り返しの使用を想定した開閉やねじりの試験のほか、タグの屈曲試験や圧力をかけた状態での冷却試験を行ったが、き裂および内容液の漏れ出しは確認できず、き裂が生じた原因の特定には至らなかった。なお、苦情同型品を取扱説明書で禁止されている冷凍庫内で冷却し、落下させた場合には、タグの根元が破損することがあった。
86	USB ハブ	USB ハブを自動車で使用したところ、発煙し溶けた。発煙した原因について調べてほしい。	苦情品は、カーチャージャーに差した状態で、隙間に入った異物や、他の USB ポート、カーチャージャー内部で短絡等による発熱が起これ、その発熱の影響で苦情品コネクタ部の樹脂が溶融した可能性が高いと考えられた。
87	パソコンの AC アダプター	購入して数カ月でパソコンの AC アダプターのコードの被覆がはがれた。被覆がはがれた原因を調べてほしい。	苦情品のコードは、ブッシュとの境目から曲がり癖がついており、その部分で被覆が裂けていた。また、コード内部の電線にも曲がり癖がついていたものや、素線に断線がみられたことから、コードの当該部位に対する過度な屈曲などによる負荷によって被覆が裂けた可能性が考えられた。なお、参考として行ったドライヤーの電源電線の折曲げ試験などを準用した耐久性テストでは、被覆が裂ける様子はみられなかった。
88	外付け SSD	通信販売で購入した外付け SSD にデータが書き込まれない。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、SSD を使用しておらず、内部に USB フラッシュメモリ 相当品を接続した外付けドライブであった。見かけ上 1TB の容量に対し正常に書き込める範囲は約 15GB であり、書き込めない部分についてはファイルが存在しているように表示しているものと考えられた。苦情品はメディアの種類が SSD ではなく USB メモリであったと考えられ、容量、転送速度などが商品名や外箱の表記に比べ著しく劣っていた。
89	スマートフォン	スマートフォンの折りたたみ部分と画面が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、ヒンジ部に何らかの外力が作用し、ヒンジ部の金具や部品が脱落、干渉したことで破損し、開閉が正常に行えなくなったことに加え、その影響でディスプレイも損傷して表示不良に至ったものと考えられた。また、保護フィルムはヒンジ部に異常が生じた状態で開閉が繰り返されたことで、通常より屈曲動作が大きくなり、剥がれた可能性が考えられた。苦情品の筐体（きょうたい）には打痕がみられたことから、何らかの衝撃が加わったこ

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			とや、相談者が苦情品を開く際の癖、商品の個体差などが故障に関係している可能性が考えられたが、相談者からの申し出情報に対して5倍程度の回数を実施した苦情同型品の開閉耐久試験で、故障の兆候は確認できず、原因の特定には至らなかった。
90	スマートフォン	スマートフォンの画面が故障した。故障した原因を調べてほしい。	苦情品はメインディスプレイの表示に異常がみられたが、本体は動作している様子であった。苦情品に白色のフラッシュ等の異常な表示がみられたのは、メインディスプレイ右側の上部および下部の損傷が有機ELパネルの内層まで達していたためと考えられ、本体を二つ折りにした際に、メインディスプレイの間に何らかの硬い異物が意図せず挟まり、持ち運び等による圧力や衝撃によって損傷が有機ELパネルの内層まで到達したものと推測された。
91	スマートフォンのケース	スマートフォンのケースにネックストラップをつけて使用していたところ、ストラップ取付部が破損しスマートフォンが落下した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は2枚の生地挟まれて輪状に縫い合わされているストラップ取付部のうち、外側の縫製部がほつれて破損していた。苦情同型品を用いたストラップ取付部の引張強度テストでは、苦情品同様に外側の縫製部がほつれて破損したことから、縫製部の強度以上の荷重が加わったことで破損に至ったものと考えられた。なお、苦情同型品の引張強度は参考品に比べると低い値であったが、スマートフォンの質量よりも十分に大きい荷重を加える繰り返し強度テストでは異常はみられなかった。
92	ブルーレイディスク	ブルーレイディスクをケースから取り出そうとしたところ破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、応力によって破断した脆性（ぜいせい）破壊の形態がみられ、センターホールを起点として外周に向かって破壊が伸展したものと考えられた。また、破壊起点付近を含む破断面全域には、強度を低下させるような空隙（くうげき）や異物などはみられなかったほか、苦情同型品を用いてセンターホールがケースの爪に引っかかった状態でディスクの外側を持ち上げる動作を行った場合に苦情品と同様に破断したことから、苦情品を取り外す際に一時的に過大な負荷が加わり破断した可能性が考えられた。
93	ヘッドセット	ヘッドセットを使用していたところ、ヘッドバンドが破損した。同型品を購入したが、同様に破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は、着脱時に生じるひずみが大きい部分で破損していたほか、破断面からはねじりの力が繰り返し加わっていた痕跡が見られたことから、使用過程で苦情品の強度以上の力が複数方向から加わったことで破損に至ったものと考えられた。しかし、ヘッドセットにおける強度の公的な規格・基準がなく、使用状況を参考とした開閉の繰り返しテストにおいても破損などの異常は確認できなかったことから、苦情品の破損が強度の不足によるものなのか、使用時に過大な負荷が加わったことによるものなのかについては判断できなかった。
94	ポータブルDVDプレーヤー	テレビ放送が見られるとうたったポータブルDVDプレーヤーを使用したところ、映らない。商品に問	苦情品は、ワンセグ放送を受信する機能はあり、動作しているものの、国民生活センター相模原事務所において、付属のワンセグ用アンテナでは一般住戸を模した屋内環境でワンセグ放送を視聴できなかった。付属のワンセグ用アンテナは簡易的なアンテナ

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
	レーヤー	題がないか調べてほしい。	であり、地上波テレビ放送用の屋外アンテナと比較すると受信感度は低く、ワンセグ視聴ができる場所が限られるものと考えられた。なお、アンテナまたは受信機に、信号増幅の仕組み等があれば、放送を受信できる可能性は高くなるものと考えられた。
95	腕時計	腕時計を使用していたところ、腐食が生じた。腐食の原因を調べてほしい。	苦情品が腐食した原因は、表面にアルマイトが施されたアルミニウム合金製の胴とステンレス鋼製の裏ぶたが直接接触し導通した状態で、汗などの腐食環境下にさらされたことで、異種金属接触腐食が生じたためと考えられた。また、苦情品の取扱説明書には、腐食や日常の手入れについての記載が見られなかったことから、本体の材質の組み合わせや取扱説明書の表示など、改善の余地があると考えられた。
96	エアソフトガン	エアソフトガンを使用していたところ、弾が発射できなくなった。発射できなくなった原因を調べてほしい。	苦情品はモータ先端に取り付けられた歯車と、機関部内の歯車とのかみ合わせが浅かったことで、それぞれの歯が損傷し、モータの動力を伝えられなくなり、弾が発射できなくなったと考えられた。
97	ブランコ	取り付けたブランコを初めて使用したところ破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は棒状の部材に取付バンドを巻き付けて本体を取り付ける構造であり、取付バンド両端の縫製部のうち、一方が破損していた。苦情品及び苦情同型品を用いた取付バンドの強度テストでは、苦情品は苦情同型品と比較して低い荷重で破損し、いずれも破損の様態は事故時のものと同様であったことから、苦情品は個体差、または劣化等により縫製の強度に差が生じていた可能性が考えられた。
98	ペットフード	ペットフードを食べた犬が肝不全で死んだ。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品について、「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（ペットフード安全法）」において添加物、農薬、汚染物質等の基準が設定されている成分のうち、相談者が獣医師より肝不全を引き起こす可能性のある成分として挙げられたとされる9種（添加物：エトキシキン、BHA、BHT、農薬：グリホサート、クロルピリホスメチル、ピリメホスメチル、マラチオン、メタミドホス、その他：メラミン）について分析を行った結果、いずれも基準を満たしていた。
99	リール（スプール）	リール（スプール）に釣り糸を巻いていたところ破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品は円筒形状表面の中央部に設けられている溝と円筒内面側の縁に沿ってき裂が進展していたが、き裂以外に変形や打痕等の異常はみられず、各部の寸法や厚みは類似商品と比べて明確な差はみられなかった。破断面観察結果より、何らかの要因により複数のき裂が同時多発的に発生および進展したのと考えられたが、未破断部分の断面には、き裂の発生につながる割れや腐食等の痕跡はみられなかった。破断箇所に事故前に何らかの異常があった可能性が考えられたが、苦情同型品が入手できず、原因の特定には至らなかった。

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
100	枝の粉砕機	枝の粉砕機を使用したところ、枝がほとんど粉砕できない。粉砕できない原因を調べてほしい。	苦情品は、粉砕前のある程度の重さと長さがある木材では、連続的に粉砕される様子がみられたが、木材がブレードにはじかれる様子もみられた。また、粉砕されて木材が短くなり、重さが軽くなると、継続的にブレードにはじかれることがあり、連続して確実に粉砕するためには木材を押し込む必要があると考えられた。しかし、取扱説明書にて押し込むことは推奨されておらず、投入口には手を遠ざける旨の表示があり、木片が投入口からはじき出されて接触する可能性もあることから、すべての木材を最後まで連続かつ自動的に粉砕することは困難であると考えられた。なお、苦情同型品のブレードとのスペースを変更しても粉砕の様子に大きな変化はみられなかったほか、取扱説明書で推奨されている 0.5mm に調整することはできなかった。”
101	磁石	磁石を吸着させたところ、細かく砕けた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、粉状の材料を成形し焼結したもので衝撃には弱く、磁石同士が吸着した際の衝撃により破損したものと考えられた。なお、2 種類の苦情品のどちらのパッケージにも吸着により磁石が破損する可能性がある旨の注意表示が見られなかった。
102	シートカバークッション	シートカバークッションを使用したところ、シートに傷がついた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の外観からは、鋭角部、バリやささくれなどはみられず、外枠以外に金属製の部位もなかった。苦情同型品の各部について、日本の玩具安全基準および米国安全規格を参考に行ったシャープエッジテストでは、鋭利な縁部とは判定されず、牛革片の表面に苦情同型品のバックルを圧接しながらスライドさせても表面には明らかな傷がみられなかった。また、苦情品および苦情同型品からはシートの傷の原因となるような異物もみられなかったことから、シートに傷がついた原因は不明であった。
103	洗車用品（モップ）	洗車用品（モップ）を使用したところ、ホイールに傷がついた。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品は、使用中に保護キャップが外れ、針金の先端が露出した状態で使用したことによって、ホイールに傷がついたと考えられた。10 本の苦情同型品の保護キャップを調査したところ、接着力に大きなばらつきが見られ、苦情品の保護キャップは接着が十分でなかった可能性が考えられた。また、取扱説明書には保護キャップが外れた際には針金が露出し、洗浄時に傷をつけてしまう旨の注意表示が見られなかったことから、品質や注意表示に改善の余地があると考えられた。
104	自転車	自転車に乗車中、後車輪のチューブが破裂した。その 1 週間後、駐輪中に前車輪のチューブも破裂した。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品の前車輪のチューブが破裂した原因は、チューブがタイヤとリムに挟まれていたことが原因と考えられた。なお、チューブがリムとタイヤに挟まれた原因としては、後車輪のチューブも同時期に破損したとの申し出に加え、前車輪のチューブには空気圧が不足した状態で走行した痕跡やパンク修理の痕跡がみられないことから、製造や出荷段階から発生していた可能性も考えられるが、特定には至らなかった。
105	折りたたみ電動自転車	折りたたみ電動アシスト自転車で行行中に突然フ	苦情品のフレームの折り畳み機構は、現状の調整状態では使用過程でカムレバーが外れるおそれがあると考えられた。カムレバー

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
	動アシスト自転車	フレームが折りたたまれたため転倒した。商品に問題がないか調べてほしい。	が外れた状態では、カムレバーはピンを軸に回転できるため、事故時は、カムレバーとクランクが接触する位置関係でクランクを逆回転させたことでピンが外れてフレームが折り畳まれたものと考えられた。また、カムレバーの固定については、調整ナットの締め付け具合によって調整することができるが、苦情品の取扱説明書には適切な調整状態についての記載がみられなかった。
106	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車で坂道を下っていたところ、ブレーキが利かなくなり転倒した。商品に問題がないか調べてほしい。	現状では苦情品の前ブレーキ本体に異常があり、ブレーキレバーを握っても前ブレーキが作動しなかった。また、苦情品に未使用の前ブレーキ本体を取り付けてフレームとの接触状況を調べた結果、ハンドルを左に約 120° 切った際に袋ナットがフレームと接触し、そのまま切り続けるとやがてアームとフレームが接触した。これらのことより、苦情品はハンドルを左に切る方向に強い外力が加わったことによって前ブレーキ本体がフレームと強く接触し、変形等の異常が生じたために作動しなくなったものと考えられた。苦情品において袋ナットとフレームとの接触痕が残らなかった理由については、間に電気系のハーネスを挟み込んだこと等が考えられる。なお、苦情品の後ブレーキおよび苦情同型品の乾燥時の制動性能は JIS および自転車安全基準の基準値を満たしており、ブレーキに変形等の異常が生じていない限りでは商品に問題はないと考えられた。
107	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車に乗車中、バスケットが突然外れ、前輪にひっかかり急停止し、けがをした。商品に問題がないか調べてほしい。	苦情品のフロントキャリアは、ホークステムの下端に固定するステーにき裂が生じ、使用に伴って進展し、最終的に破断したことでバスケットが左右のホーク足に固定される部分を軸に前方向に回転して前車輪のタイヤと接触し巻き込まれたものと考えられた。なお、ステーにき裂が生じた原因は、バスケットに事故よりも前に生じたと思われる打痕や擦過痕のほか、ステーに変形がみられたことから、事故よりも前にバスケットに何らかの大きな外力が加わったことによるものと考えられた。
108	幼児用自転車	1 カ月前に購入した幼児用自転車の補助車輪が破損した。破損した原因を調べてほしい。	苦情品の車輪の破断面は脆性（ぜいせい）破壊を示す破面形態がみられたことから、車輪の強度を超える負荷が加わったことで破損したものと考えられた。しかし、苦情同型品は JIS D 9302:2019 「幼児用自転車」における「6.4.5 補助車輪の強度試験」の基準を満たしていたほか、衝撃荷重を加えたテストにおいても、苦情品の車輪と同様の破断は再現しなかったことから、車輪の強度は著しく低いものではないと考えられた。そのため、苦情品の車輪は使用前、または使用過程において破断のきっかけとなるような損傷などが生じていた可能性が考えられたが、原因の特定には至らなかった。
109	車いす	車いすの手押しハンドルが破断した。破断した原因を調べてほしい。	苦情品は左側の背折れジョイントを構成する 2 つの部品のうち、1 つの部品が破断しており、破断面はもう 1 つの部品の端面に沿った形状であった。破断面周囲には部品同士が接触したことによ

SNO.	商品名	依頼内容	テスト結果概要
			る塗装のはがれや傷がみられたが、破断していない右側の背折れジョイントに塗装のはがれはみられたものの傷はみられなかった。破断面観察結果より、何らかの理由で発生したき裂が金属疲労により車体後方から前方先端付近まで進展し、事故時に破断に至ったものと考えられたが、破断前後に破断面同士が干渉したことにより破断面が大きく摩滅しており、き裂の発生原因の特定には至らなかった。なお、苦情同型品を用いた手押しハンドルの強度試験では、背折れジョイントの破損等の異常はみられなかった。

外部試験機関へ委託したテスト

No.	テーマ又は品目	テスト項目名	規格・基準名
1	米	米の品質（一般分析）	JAS 0017：2025「精米」
2	米	穀物性質分析（米の外観品質分析）	JAS 0017：2025「精米」
3	蜂蜜	異性化糖添加の可能性	
4	蜂蜜	異性化糖添加の可能性	
5	蜂蜜	組成の調査	はちみつ類の表示に関する公正競争規約
6	ワインの瓶	破断面観察	
7	ワインの瓶	ひずみの調査	
8	椅子	負荷テスト	JIS S 1203「家具ーいす及びスツールー強度と耐久性の試験方法」
9	オイルボトル	器具・容器包装の一般試験	食品衛生法（準用）
10	カーテン	JISを準用したテスト① カーテンの遮光率	JIS L 1055「カーテンの遮光性試験方法」 A法
11	カーテン	JISを準用したテスト① カーテンの遮光率	JIS L 1055「カーテンの遮光性試験方法」 A法
12	除湿剤	耐漏えい性試験	JIS S 3106「家庭用除湿剤」
13	ソファ	仕上げ膜の剥離強さ	ISO 11644
14	調理器具	繊維混用率試験	JIS L 1030-3「繊維製品の混用率試験方法」
15	調理器具		
16	電子レンジ調理器	電子レンジ底面ガラスの破断面観察及びひずみ調査	
17	防虫剤	プロフルトリンの定量	
18	マットレス	硬さ試験及び繰返し圧縮残留ひずみ試験	JIS S 6400-2：0212「軟質発砲材料ー物理特性ー第2部：硬さ及び圧縮応力ーひずみ特性の求め方」JIS S 6400-4：2004「軟質発砲材料ー物理特性の求め方ー第4部：圧縮残留ひずみ及び繰返し圧縮残留ひずみ」
19	リクライニングチェア	座面の耐久性試験	JIS S 1206「オフィス用回転椅子ー安定性、強度及び耐久性の試験方法」
20	珪藻土（けいそうど）マット	アスベストの分析	JIS A 1481-1:2016「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」
21	石油ストーブ（FF式）	燃焼試験	JIS S 2031
22	石油ストーブ（FF式）	気密性試験	JIS S 2031
23	Tシャツ	顕微鏡観察	
24	金属製アクセサリー（金属アレルギー対応をうたうネックレス）	ニッケル溶出試験（EN1811）	EN1811「Reference test method for release of nickel from all post assemblies which are inserted into pierced parts of the human body and articles intended to come into direct and prolonged contact with the skin」

No.	テーマ又は品目	テスト項目名	規格・基準名
25	金属製アクセサリー (金属アレルギー対応 をうたうネックレス)	ニッケル溶出試験 (EN1811)	EN1811「Reference test method for release of nickel from all post assemblies which are inserted into pierced parts of the human body and articles intended to come into direct and prolonged contact with the skin」
26	金属製アクセサリー (金属アレルギー対応 をうたうネックレス)	カドミウム溶出試験	IS08124-3「玩具の安全性」(準用)
27	金属製アクセサリー (金属アレルギー対応 をうたうネックレス)	鉛溶出試験	食品衛生法「おもちゃの規格」(準用)
28	シャツ	寸法変化率	JIS L 1930「繊維製品の家庭洗濯試験方 法」
29	シャツ	繊維混用率試験	JIS L 1030-2「繊維製品の混用率試験方 法」
30	冷感ベスト	サーマルマネキンによる 温度測定	
31	ヘアエクステ	繊維鑑別試験	
32	眼鏡	JIS B 7285「眼鏡フレー ム」に基づく耐久性テス ト	JIS B 7285「眼鏡フレーム」
33	ペットフード	ペットフード安全法基準 規格試験	愛玩動物用飼料の成分規格等に関する省令
34	自転車	走行耐久性試験	JIS K6302:2011「自転車ータイヤ」
35	幼児用自転車	補助車輪の強度試験	JIS D 9302:2019「幼児用自転車」 6.4.5補助車輪の強度試験
36	車いす	手押しハンドル上方耐荷 重試験	JIS T 9201:2016「手動車椅子」

令和7年度 教育研修事業 業務実績 (135回)

令和7年度 教育研修事業 業務実績 (135回)										集合研修										
研修分類	講座名・テーマ	開催場所 (共催先)	オンライン 配信	指定 講座	日数		四半 期	実 施 時 期(始期)	実施時期(終期)	予定人員	受講者数	うち行政職員	うち相談 員	うちその他	うち聴講者 (国家公務 員)	うち聴講者 (国家公務 員以外)	定員充 足率	満足度 回答者 数	満足度 (5段階 評価)	満足度 回答率
消費者行政職員研修	管理職講座	相模原		★	2	日間	一	2025年5月29日	2025年5月30日	72	43	43	0	0	0	0	59.7%	43	4.7	100.0%
消費者行政職員研修	管理職講座(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	2	日間	一	2025年5月29日	2025年5月30日	100	97	95	0	2	0	0	97.0%	74	4.7	76.3%
消費者行政職員研修	職員講座	相模原		★	3	日間	一	2025年6月11日	2025年6月13日	72	78	75	0	0	0	3	108.3%	66	4.9	84.6%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け1 1回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	一	2025年4月24日	2025年4月24日	100	103	102	1	0	0	0	103.0%	86	4.7	83.5%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け1 2回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年8月21日	2025年8月21日	100	59	59	0	0	0	0	59.0%	48	4.7	81.4%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け1 3回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	三	2025年10月23日	2025年10月23日	100	19	17	2	0	0	0	19.0%	14	4.9	73.7%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け2 1回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年7月24日	2025年7月24日	100	100	96	3	1	0	0	100.0%	91	4.7	91.0%
消費者行政職員研修	基礎力強化研修 行政職員向け2 2回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年9月25日	2025年9月25日	100	36	34	2	0	0	0	36.0%	34	4.6	94.4%
消費者行政職員研修	PIO-NETデータ活用セミナー	相模原		★	2	日間	二	2025年7月31日	2025年8月1日	72	58	47	7	3	0	1	80.6%	55	4.7	94.8%
消費者行政職員研修	消費者行政職員研修支援コース (地方公共団体への講師派遣事業)	宮崎県			1	日間	三	2025年11月13日	2025年11月13日	40	30	29	0	1	0	0	75.0%	18	4.7	60.0%
消費者行政職員研修	消費者行政職員研修支援コース (地方公共団体への講師派遣事業)	川崎市			1	日間	四	2026年1月29日	2026年1月29日	40	12	12	0	0	0	0	30.0%	7	3.9	58.3%
消費生活相談員研修	消費生活相談員基礎講座	相模原		★	3	日間	一	2025年5月14日	2025年5月16日	72	83	3	75	0	0	5	115.3%	75	4.9	90.4%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け1 1回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	一	2025年4月25日	2025年4月25日	100	84	2	80	2	0	0	84.0%	78	4.9	92.9%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け1 2回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年8月22日	2025年8月22日	100	56	4	51	1	0	0	56.0%	46	4.9	82.1%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け1 3回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	三	2025年10月24日	2025年10月24日	100	25	4	21	0	0	0	25.0%	22	5.0	88.0%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け2 1回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年7月25日	2025年7月25日	100	81	4	76	1	0	0	81.0%	68	4.9	84.0%
消費生活相談員研修	基礎力強化研修 相談員向け2 2回目(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年9月26日	2025年9月26日	100	46	4	40	1	0	1	46.0%	37	4.7	80.4%
消費生活相談員研修	インターネット取引に関する消費者トラブル ーデジタルプラットフォームが介在する取引に関連する法律知識を含めてー1回目	相模原		★	3	日間	一	2025年6月18日	2025年6月20日	72	82	0	80	0	0	2	113.9%	71	4.9	86.6%
消費生活相談員研修	インターネット取引に関する消費者トラブル ーデジタルプラットフォームが介在する取引に関連する法律知識を含めてー2回目	相模原		★	3	日間	二	2025年8月27日	2025年8月29日	72	83	0	82	1	0	0	115.3%	74	4.9	89.2%
消費生活相談員研修	インターネット取引に関する消費者トラブル ーデジタルプラットフォームが介在する取引に関連する法律知識を含めてー(サテライト)	東京		★	3	日間	一	2025年6月18日	2025年6月20日	50	52	0	50	0	0	2	104.0%	40	4.9	76.9%
消費生活相談員研修	インターネット取引に関する消費者トラブル ーデジタルプラットフォームが介在する取引に関連する法律知識を含めてー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	二	2025年8月4日	2025年9月2日	400	391	8	361	6	3	13	97.8%	304	4.9	77.7%
消費生活相談員研修	金融・保険関連の消費者トラブル ー金融サービスのデジタル化を踏まえー1回目	相模原		★	3	日間	二	2025年8月6日	2025年8月8日	72	66	1	63	0	0	2	91.7%	55	4.7	83.3%
消費生活相談員研修	金融・保険関連の消費者トラブル ー金融サービスのデジタル化を踏まえー2回目	相模原		★	3	日間	三	2025年10月8日	2025年10月10日	72	80	77	0	0	0	3	111.1%	75	4.8	93.8%
消費生活相談員研修	金融・保険関連の消費者トラブル ー金融サービスのデジタル化を踏まえー(サテライト)	東京		★	3	日間	三	2025年10月8日	2025年10月10日	50	40	0	37	0	0	3	80.0%	37	4.5	92.5%
消費生活相談員研修	金融・保険関連の消費者トラブル ー金融サービスのデジタル化を踏まえー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	三	2025年9月17日	2025年10月16日	400	321	1	297	1	11	11	80.3%	251	4.7	78.2%
消費生活相談員研修	キャッシュレス決済と消費者トラブル ーキャッシュレス決済をめぐる最新の動向を踏まえー1回目	相模原		★	3	日間	三	2025年10月29日	2025年10月31日	72	81	1	79	0	0	1	112.5%	75	4.9	92.6%

消費生活相談員研修	キャッシュレス決済と消費者トラブル ーキャッシュレス決済をめぐる最新の動向を踏まえー2回目	相模原		★	3	日間	三	2025年12月3日	2025年12月5日	72	81	3	75	1	0	2	112.5%	77	4.8	95.1%
消費生活相談員研修	キャッシュレス決済と消費者トラブル ーキャッシュレス決済をめぐる最新の動向を踏まえー(サテライト)	東京		★	3	日間	三	2025年10月29日	2025年10月31日	50	37	2	35	0	0	0	74.0%	35	4.8	94.6%
消費生活相談員研修	キャッシュレス決済と消費者トラブル ーキャッシュレス決済をめぐる最新の動向を踏まえー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	33	日間	四	2025年12月4日	2026年1月5日	400	331	8	322	1	0	0	82.8%	283	4.8	85.5%
消費生活相談員研修	特定商取引法関連の消費者トラブル ー相談対応の基礎となる法律知識を改めて学ぶー1回目	相模原		★	3	日間	三	2025年11月26日	2025年11月28日	72	79	2	76	0	0	1	109.7%	75	4.9	94.9%
消費生活相談員研修	特定商取引法関連の消費者トラブル ー相談対応の基礎となる法律知識を改めて学ぶー2回目	相模原		★	3	日間	三	2025年12月17日	2025年12月19日	72	77	1	74	0	0	2	106.9%	68	4.9	88.3%
消費生活相談員研修	特定商取引法関連の消費者トラブル ー相談対応の基礎となる法律知識を改めて学ぶー1回目(サテライト)	東京		★	3	日間	三	2025年11月26日	2025年11月28日	50	28	1	25	0	0	2	56.0%	28	4.9	100.0%
消費生活相談員研修	特定商取引法関連の消費者トラブル ー相談対応の基礎となる法律知識を改めて学ぶー2回目(サテライト)	東京		★	3	日間	三	2025年12月17日	2025年12月19日	50	29	1	26	0	0	2	58.0%	28	5.0	96.6%
消費生活相談員研修	特定商取引法関連の消費者トラブル ー相談対応の基礎となる法律知識を改めて学ぶー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	四	2026年1月7日	2026年2月5日	400	284	8	266	1	1	8	71.0%	203	4.8	71.5%
消費生活相談員研修	製品安全に関する消費者トラブル ー危害・危険を含む相談対応について学ぶー1回目	相模原		★	2	日間	三	2025年10月2日	2025年10月3日	72	51	2	48	0	0	1	70.8%	48	4.9	94.1%
消費生活相談員研修	製品安全に関する消費者トラブル ー危害・危険を含む相談対応について学ぶー2回目	相模原		★	2	日間	三	2025年11月20日	2025年11月21日	72	59	1	56	1	0	1	81.9%	55	4.8	93.2%
消費生活相談員研修	製品安全に関する消費者トラブル ー危害・危険を含む相談対応について学ぶー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	三	2025年11月4日	2025年12月3日	400	164	2	157	2	0	3	41.0%	125	4.7	76.2%
消費生活相談員研修	SNSをきっかけにした取引に関する消費者トラブル ーインターネット上の広告・表示の仕組み等を踏まえてー1回目	相模原		★	2	日間	三	2025年11月6日	2025年11月7日	72	79	2	76	1	0	0	109.7%	72	4.9	91.1%
消費生活相談員研修	SNSをきっかけにした取引に関する消費者トラブル ーインターネット上の広告・表示の仕組み等を踏まえてー2回目	相模原		★	2	日間	四	2026年1月29日	2026年1月30日	72	74	1	72	0	0	1	102.8%	69	4.8	93.2%
消費生活相談員研修	SNSをきっかけにした取引に関する消費者トラブル ーインターネット上の広告・表示の仕組み等を踏まえてー1回目(サテライト)	東京		★	2	日間	三	2025年11月6日	2025年11月7日	50	51	2	46	1	0	2	102.0%	47	4.9	92.2%
消費生活相談員研修	SNSをきっかけにした取引に関する消費者トラブル ーインターネット上の広告・表示の仕組み等を踏まえてー2回目(サテライト)	東京		★	2	日間	四	2026年1月29日	2026年1月30日	50	46	7	39	0	0	0	92.0%	43	4.9	93.5%
消費生活相談員研修	SNSをきっかけにした取引に関する消費者トラブル ーインターネット上の広告・表示の仕組み等を踏まえてー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	四	2025年12月10日	2026年1月8日	400	342	11	316	1	7	7	85.5%	277	4.8	81.0%
消費生活相談員研修	靈感商法に関する消費者トラブル ー消費者契約法改正や不当寄付勧誘防止法を踏まえた相談対応のためにー	相模原		★	2	日間	三	2025年12月11日	2025年12月12日	72	63	2	61	0	0	0	87.5%	56	4.7	88.9%
消費生活相談員研修	靈感商法に関する消費者トラブル ー消費者契約法改正や不当寄付勧誘防止法を踏まえた相談対応のためにー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	四	2026年1月21日	2026年2月19日	400	125	5	119	1	0	0	31.3%	101	4.5	80.8%
消費生活相談員研修	多重債務問題解決に向けた消費生活相談 ー多重債務の構造的原因の理解や関係機関との連携を含めてー	相模原		★	2	日間	四	2026年1月15日	2026年1月16日	72	56	4	49	0	3	0	77.8%	52	4.8	92.9%
消費生活相談員研修	多重債務問題解決に向けた消費生活相談 ー多重債務の構造的原因の理解や関係機関との連携を含めてー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	四	2026年2月18日	2026年3月19日	400	204	4	200	0	0	0	51.0%	186	4.8	91.2%
消費生活相談員研修	対応困難相談者への対応 ー相談員のメンタルヘルスの維持も含めてー	相模原		★	2	日間	四	2026年1月22日	2026年1月23日	72	52	6	46	0	0	0	72.2%	48	4.8	92.3%
消費生活相談員研修	対応困難相談者への対応 ー相談員のメンタルヘルスの維持も含めてー(徳島開催)	徳島県内		★	2	日間	四	2026年2月26日	2026年2月27日	72	20	5	15	0	0	0	27.8%	20	4.9	100.0%
消費生活相談員研修	対応困難相談者への対応 ー相談員のメンタルヘルスの維持も含めてー(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●	★	30	日間	四	2026年2月24日	2026年3月25日	400	163	11	143	5	2	2	40.8%	120	4.8	73.6%
消費生活相談員研修	【新設】高齢者を取り巻く消費者トラブルー被害防止のための見守り ネットワークの活用等を含めてー(徳島オリジナル講座)	徳島県内		★	2	日間	三	2025年11月13日	2025年11月14日	72	43	12	29	2	0	0	59.7%	41	4.7	95.3%
消費生活相談員研修	【新設】若者を取り巻く消費者トラブルーSNSを活用した相談しやすい環境 整備を含めてー(徳島オリジナル講座)	徳島県内		★	2	日間	四	2026年3月12日	2026年3月13日	72	62	12	50	0	0	0	86.1%	53	4.7	85.5%

消費生活相談員研修	PIO-NETセミナー1回目	相模原		★	3	日間	一	2025年6月25日	2025年6月27日	72	76	7	67	1	0	1	105.6%	71	4.8	93.4%
消費生活相談員研修	PIO-NETセミナー2回目	相模原		★	3	日間	二	2025年7月9日	2025年7月11日	72	72	9	59	0	0	4	100.0%	61	4.8	84.7%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)	鹿児島県		★	1	日間	二	2025年9月10日	2025年9月10日	50	28	3	25	0	0	0	56.0%	25	4.9	89.3%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年9月10日	2025年9月10日	70	56	5	51	0	0	0	80.0%	52	4.9	92.9%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正について)(共催)	徳島県		★	1	日間	二	2025年9月19日	2025年9月19日	50	20	10	10	0	0	0	40.0%	19	4.8	95.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正について)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年9月19日	2025年9月19日	70	65	4	59	2	0	0	92.9%	60	4.9	92.3%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(キャッシュレス決済と消費者トラブル)(共催)	愛知県		★	1	日間	三	2025年10月7日	2025年10月7日	50	57	3	54	0	0	0	114.0%	57	4.6	100.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(キャッシュレス決済と消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	三	2025年10月7日	2025年10月7日	70	44	2	42	0	0	0	62.9%	36	4.8	81.8%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)	和歌山県		★	1	日間	三	2025年11月28日	2025年11月28日	50	17	4	13	0	0	0	34.0%	16	4.9	94.1%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	三	2025年11月28日	2025年11月28日	70	47	3	44	0	0	0	67.1%	42	4.9	89.4%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)	山形県		★	1	日間	三	2025年12月3日	2025年12月3日	50	19	0	18	1	0	0	38.0%	19	4.8	100.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	三	2025年12月3日	2025年12月3日	70	39	9	28	2	0	0	55.7%	36	4.9	92.3%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(高齢者を取り巻く消費者問題)(共催)	石川県		★	1	日間	三	2025年12月5日	2025年12月5日	50	11	0	11	0	0	0	22.0%	11	4.9	100.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(高齢者を取り巻く消費者問題)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	三	2025年12月5日	2025年12月5日	70	55	4	51	0	0	0	78.6%	52	4.8	94.5%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)	岡山県		★	1	日間	四	2026年1月21日	2026年1月21日	50	49	4	45	0	0	0	98.0%	44	4.8	89.8%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(インターネット取引に関する消費者トラブル)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	四	2026年1月21日	2026年1月21日	70	44	1	43	0	0	0	62.9%	42	4.8	95.5%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(通信・端末を巡る消費者トラブル等)(共催)	滋賀県		★	1	日間	四	2026年2月5日	2026年2月5日	40	34	3	31	0	0	0	85.0%	33	4.8	97.1%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(通信・端末を巡る消費者トラブル等)(共催)リアルタイム配信	リアルタイム配信	●	★	1	日間	四	2026年2月5日	2026年2月5日	70	73	2	71	0	0	0	104.3%	69	4.8	94.5%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(最近の法改正について)(共催)	福岡県		★	1	日間	三	2025年11月20日	2025年11月20日	50	39	8	31	0	0	0	78.0%	39	4.9	100.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース(SNSに関する消費者トラブル)(共催)	大阪府		★	1	日間	四	2026年2月13日	2026年2月13日	50	60	2	58	0	0	0	120.0%	59	4.8	98.3%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース オンデマンド配信コース1	オンデマンド配信	●	★	30	日間	三	2025年10月21日	2025年11月19日	100	104	6	97	1	0	0	104.0%	78	4.7	75.0%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース オンデマンド配信コース2	オンデマンド配信	●	★	30	日間	四	2025年12月18日	2026年1月16日	100	92	4	88	0	0	0	92.0%	61	5.0	66.3%
消費生活相談員研修	専門講座地域コース オンデマンド配信コース3	オンデマンド配信	●	★	30	日間	四	2026年1月29日	2026年2月27日	100	89	4	85	0	0	0	89.0%	64	4.8	71.9%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	山梨県	●		1	日間	三	2025年10月7日	2025年10月7日	40	19	3	14	2	0	0	47.5%	15	4.3	78.9%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	福島県	●		1	日間	三	2025年10月10日	2025年10月10日	40	27	6	20	1	0	0	67.5%	27	4.7	100.0%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	佐賀県	●		1	日間	三	2025年10月31日	2025年10月31日	40	34	18	16	0	0	0	85.0%	23	4.5	67.6%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	大分県	●		1	日間	三	2025年11月14日	2025年11月14日	40	33	9	19	1	4	0	82.5%	32	5.0	97.0%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	富山県			1	日間	三	2025年11月15日	2025年11月15日	40	31	7	24	0	0	0	77.5%	25	5.0	80.6%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	名古屋市			1	日間	三	2025年11月29日	2025年11月29日	40	17	4	13	0	0	0	42.5%	12	5.0	70.6%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	山口県	●		1	日間	三	2025年12月10日	2025年12月10日	40	14	9	5	0	0	0	35.0%	13	4.9	92.9%
消費生活相談員研修	相談関連業務研修支援コース(講師派遣事業)	京都府	●		1	日間	四	2026年2月17日	2026年2月17日	40	50	7	42	0	1	0	125.0%	21	4.9	42.0%

消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座[基礎コース]ー講座実施に向けた心構えや講座の組み立て方などについて基礎から学ぶー	相模原		★	3	日間	一	2025年6月4日	2025年6月6日	50	58	7	49	2	0	0	116.0%	53	4.9	91.4%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座[対象者別コース]ー小学生・中学生への講座実施に向けてー	相模原		★	2	日間	二	2025年7月3日	2025年7月4日	50	46	6	38	2	0	0	92.0%	38	4.7	82.6%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座【新設】[対象者別コース]ー高齢者および見守り関係者への講座実施に向けてー	相模原		★	2	日間	二	2025年9月18日	2025年9月19日	50	60	3	55	2	0	0	120.0%	56	4.9	93.3%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座[対象者別コース]ー特別支援学校等に通う知的障害(軽度)のある生徒を中心とした若年者及びその支援者への講座実施に向けてー	相模原		★	2	日間	三	2025年10月16日	2025年10月17日	30	30	2	27	1	0	0	100.0%	29	5.0	96.7%
消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座[対象者別コース]ー高校生を中心とした若年者への講座実施に向けて、金融経済教育も含めてー	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年7月31日	2025年7月31日	50	60	6	53	1	0	0	120.0%	51	4.7	85.0%
消費者教育推進のための研修	消費者教育コーディネーター講座	東京		★	1	日間	四	2026年1月23日	2026年1月23日	50	32	11	16	4	0	1	64.0%	29	4.8	90.6%
消費者教育推進のための研修	消費者教育学生セミナー【共催】	リアルタイム配信	●		1	日間	二	2025年8月29日	2025年8月29日	50	30	0	0	30	0	0	60.0%	23	4.8	76.7%
消費者教育推進のための研修	教員を対象にした消費者教育講座	リアルタイム配信	●	★	1	日間	二	2025年8月1日	2025年8月1日	50	21	1	4	16	0	0	42.0%	15	4.7	71.4%
消費者教育推進のための研修	消費者教育推進研修支援コース(講師派遣事業)①教員	沖縄県	●		1	日間	三	2025年11月25日	2025年11月25日	40	25	0	1	24	0	0	62.5%	22	4.7	88.0%
消費者教育推進のための研修	消費者教育推進研修支援コース(講師派遣事業)②コーディネーター	兵庫県	●		1	日間	二	2025年9月25日	2025年9月25日	40	25	6	17	2	0	0	62.5%	19	4.2	76.0%
消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(地域で取り組む人向け)	東京			1	日間	四	2026年2月6日	2026年2月6日	50	12	1	2	9	0	0	24.0%	12	5.0	100.0%
消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(地域で取り組む人向け)(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	四	2026年2月6日	2026年2月6日	70	77	17	16	44	0	0	110.0%	67	4.7	87.0%
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)	広島市			1	日間	三	2025年10月30日	2025年10月30日	30	15	3	3	9	0	0	50.0%	12	4.8	80.0%
消費生活サポーター研修	消費生活サポーター研修支援コース(講師派遣事業)	徳島			1	日間	三	2025年12月4日	2025年12月4日	30	30	4	2	24	0	0	100.0%	23	4.8	76.7%
消費者リーダー研修	全国消費者フォーラム【中止】	東京			1	日間	四	2026年2月20日	2026年2月20日	100		0	0	0	0	0	0.0%			
消費者リーダー研修	全国消費者フォーラム(リアルタイム配信)【中止】	リアルタイム配信	●		1	日間	四	2026年2月20日	2026年2月20日	600		0	0	0	0	0	0.0%			
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第1回	東京			1	日間	二	2025年7月15日	2025年7月15日	50	15	0	0	15	0	0	30.0%	12	4.8	80.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第1回(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	二	2025年7月15日	2025年7月15日	50	5	0	0	5	0	0	10.0%	2	4.0	40.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第1回(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●		30	日間	二	2025年8月27日	2025年9月25日	120	20	0	0	20	0	0	16.7%	12	4.7	60.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第2回	東京			1	日間	二	2025年9月12日	2025年9月12日	50	13	0	0	13	0	0	26.0%	14	4.6	107.7%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第2回(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	二	2025年9月12日	2025年9月12日	50	7	0	0	7	0	0	14.0%	7	4.3	100.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第2回(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●		30	日間	三	2025年10月20日	2025年11月18日	120	34	0	0	34	0	0	28.3%	18	4.6	52.9%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第3回	東京			1	日間	三	2025年11月11日	2025年11月11日	50	5	1	0	4	0	0	10.0%	5	4.4	100.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第3回(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	三	2025年11月11日	2025年11月11日	50	3	0	0	3	0	0	6.0%	3	4.3	100.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第3回(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●		30	日間	四	2025年12月16日	2026年1月14日	120	9	0	0	9	0	0	7.5%	6	4.3	66.7%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第4回	東京			1	日間	三	2025年12月9日	2025年12月9日	50	12	0	0	12	0	0	24.0%	12	4.8	100.0%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第4回(リアルタイム配信)	リアルタイム配信	●		1	日間	三	2025年12月9日	2025年12月9日	50	6	0	0	6	0	0	12.0%	5	3.8	83.3%
企業向けセミナー	消費者問題に関する企業向けセミナー第4回(オンデマンド配信)	オンデマンド配信	●		30	日間	四	2026年1月20日	2026年2月18日	120	16	0	0	16	0	0	13.3%	8	4.3	50.0%

研修分類	講座名・テーマ	実施時期		遠隔研修						
		配信開始	配信終了	登録 箇所数	受講者数	うち行政職員	うち相談員	うちその他	満足度回答者数	満足度 (5段階評価)
遠隔研修	消費生活相談の意義と役割－相談対応の基本姿勢を学ぶ－	2025年4月1日	2025年8月7日	1127	132	13	116	3	132	4.9
遠隔研修	インターネット広告・表示に関する基礎知識－ステマ規制・ダークパターンも含めて－	2025年4月1日	2025年8月7日	1127	100	5	93	2	100	4.9
遠隔研修	情報セキュリティに関するトラブルの特徴と対策	2025年4月1日	2025年8月7日	1127	92	5	85	2	92	4.9
遠隔研修	消費生活相談に必要な特定商取引法の知識－全体像、適用対象、民事規定－	2025年4月1日	2025年9月5日	1127	105	8	93	4	105	4.8
遠隔研修	消費生活相談に必要な特定商取引法の知識－行政規制、近年の改正事項、特定商取引法の活用－	2025年4月1日	2025年9月5日	1127	87	7	77	3	87	4.9
遠隔研修	消費生活相談に必要な電気通信サービスに関する法律知識	2025年4月1日	2025年9月5日	1127	99	2	95	2	99	4.8
遠隔研修	詐欺的な投資トラブルや利殖商法に関わる相談に必要な法律知識	2025年4月1日	2025年10月6日	1127	134	5	127	2	134	4.6
遠隔研修	消費生活相談に必要な消費者契約法の知識	2025年4月1日	2025年10月6日	1127	105	7	96	2	105	4.9
遠隔研修	消費生活相談に必要な割賦販売法の知識	2025年4月1日	2026年3月31日	1127	178	7	169	2	178	4.8
遠隔研修	住宅関連の相談に必要な基礎知識①－住宅修理(地震・大雨災害に便乗したトラブルも含めて)－	2025年4月1日	2026年3月31日	1127	170	4	164	2	170	4.8
遠隔研修	住宅関連の相談に必要な基礎知識②－賃貸住宅－	2025年4月1日	2026年3月31日	1127	196	5	188	3	196	4.9
遠隔研修	プレゼンテーションの基礎を学ぶ－資料の作り方を含めて－	2025年4月1日	2025年10月6日	1127	111	5	105	1	111	4.8
遠隔研修	消費生活相談対応の基本とポイント－相談対応の流れ・対応トーク事例の紹介－	2025年4月1日	2025年7月11日	1127	46	2	42	2	46	4.9
遠隔研修	靈感商法による消費者被害や寄附等のトラブルにかかわる改正法について	2025年4月1日	2025年7月11日	1127	21	5	15	1	21	4.4
遠隔研修	多様化する対象者に合わせた消費者教育講座の作り方とポイント	2025年4月1日	2025年7月11日	1127	32	2	28	2	32	4.5
遠隔研修	消費生活相談員の役割と心構え－相談対応のための聴き取りのポイントを含めて－	2025年7月14日	2026年3月31日	1127	380	19	354	7	380	4.8
遠隔研修	消費生活相談に必要な消費者法の知識－民法、消費者契約法、特定商取引法を中心に－	2025年7月14日	2026年3月31日	1127	449	24	416	9	449	4.9
遠隔研修	消費生活相談に必要な健康食品に関する法律知識－広告を中心に－	2025年7月14日	2026年3月31日	1127	359	15	339	5	359	4.8
遠隔研修	キャッシュレス決済に関する最新情報と消費者トラブル	2025年8月8日	2026年3月31日	1127	436	18	412	6	436	4.9
遠隔研修	消費生活相談に必要なインターネット取引に関する法律知識	2025年8月8日	2026年3月31日	1127	388	16	366	6	388	4.7
遠隔研修	消費生活相談に必要な美容医療の基礎知識	2025年8月8日	2026年3月31日	1127	444	15	424	5	444	4.5
遠隔研修	住まいの水回りトラブルの相談に役立つ知識	2025年9月8日	2026年3月31日	1127	434	12	419	3	434	4.8
遠隔研修	消費生活相談に必要な特定商取引法の知識－近年多いトラブル事例を踏まえて－	2025年9月8日	2026年3月31日	1127	366	16	343	7	366	4.9
遠隔研修	多重債務の問題解決に必要な法律等の基礎知識	2025年9月8日	2026年3月31日	1127	272	6	261	5	272	4.8
遠隔研修	お墓・葬儀・高齢者サポート等に関する消費生活相談への対応のポイント	2025年10月7日	2026年3月31日	1127	329	10	313	6	329	4.7
遠隔研修	若年者向け消費者教育講座の作り方	2025年10月7日	2026年3月31日	1127	206	15	186	5	206	4.7
遠隔研修	消費生活相談の新システム及び業務について	2026年1月7日	2026年3月31日	1127	1066	85	959	22	1066	4.6

令和 7 年度 消費生活相談員資格（国家資格）試験結果

1. 受験申込者数及び合格者数等

申込者数	欠席者数	実受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (B/A)
946人	142人	804人	193人	24.0%

2. 都道府県別合格者数

(人)

都道府県	2025年度 合格者数	累計合格者数 2016～2025年度	都道府県	2025年度 合格者数	累計合格者数 2016～2025年度
北海道	9	115	滋賀県	4	61
青森県	1	24	京都府	5	59
岩手県	2	34	大阪府	7	121
宮城県	8	77	兵庫県	8	163
秋田県	2	20	奈良県	2	37
山形県	0	31	和歌山県	2	55
福島県	6	44	鳥取県	1	15
茨城県	14	150	島根県	0	34
栃木県	4	65	岡山県	2	43
群馬県	1	57	広島県	2	64
埼玉県	10	190	山口県	1	44
千葉県	10	196	徳島県	1	63
東京都	26	420	香川県	1	12
神奈川県	15	237	愛媛県	3	34
新潟県	1	45	高知県	1	22
富山県	4	44	福岡県	3	87
石川県	2	33	佐賀県	3	57
福井県	0	30	長崎県	0	41
山梨県	0	21	熊本県	4	64
長野県	2	78	大分県	5	79
岐阜県	3	67	宮崎県	2	48
静岡県	7	161	鹿児島県	2	39
愛知県	5	169	沖縄県	1	24
三重県	1	69	(海外)	0	0
※合格時の居住地			合計	193	3,643

令和 7 年度 消費生活専門相談員資格認定試験結果

1. 受験申込者数及び資格認定者数等

申込者数	欠席者数	実受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (B/A)
946人	142人	804人	193人	24.0%

2. 都道府県別資格認定者数と累計認定者数

(人)

都道府県	2025年度認定者数		累計認定者数 1992～2025年度	都道府県	2025年度認定者数		累計認定者数 1992～2025年度
		新規認定者				新規認定者	
北海道	9	9	309	滋賀県	4	4	134
青森県	1	1	55	京都府	5	3	156
岩手県	2	2	91	大阪府	7	6	423
宮城県	8	8	181	兵庫県	8	7	554
秋田県	2	2	47	奈良県	2	2	128
山形県	0	0	65	和歌山県	2	2	84
福島県	6	6	73	鳥取県	1	1	40
茨城県	14	11	263	島根県	0	0	60
栃木県	4	4	124	岡山県	2	2	86
群馬県	1	1	101	広島県	2	2	150
埼玉県	10	10	412	山口県	1	1	98
千葉県	10	9	461	徳島県	1	1	104
東京都	26	22	993	香川県	1	1	53
神奈川県	15	14	652	愛媛県	3	3	67
新潟県	1	1	86	高知県	1	1	52
富山県	4	4	89	福岡県	3	3	308
石川県	2	2	76	佐賀県	3	3	101
福井県	0	0	62	長崎県	0	0	79
山梨県	0	0	38	熊本県	4	4	109
長野県	2	2	110	大分県	5	5	114
岐阜県	3	2	147	宮崎県	2	2	69
静岡県	7	7	285	鹿児島県	2	2	102
愛知県	5	5	383	沖縄県	1	1	61
三重県	1	1	109	(海外)	0	0	3
※合格時の居住地				全国	193	179	8,347

○事業別決算額（決算報告書）

(単位：円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度					対前年度増△減額	
	支出決算額	収入決算額	図書雑誌 出版収入	研修宿泊 収入	利子・雑益	支出決算額	収入決算額	図書雑誌 出版収入	研修宿泊 収入	利子・雑益	支出決算額	収入決算額
業務	1, 917, 032, 193	67, 545, 500	37, 106, 635	30, 438, 865	0	3, 051, 243, 239	83, 860, 393	44, 709, 213	39, 151, 180	0	1, 134, 211, 046	16, 314, 893
広報事業	84, 457, 779	37, 106, 635	37, 106, 635	0	0	88, 661, 581	44, 709, 213	44, 709, 213	0	0	4, 203, 802	7, 602, 578
情報・分析事業	1, 264, 371, 419	0	0	0	0	2, 345, 167, 860	0	0	0	0	1, 080, 796, 441	0
相談事業	290, 367, 457	0	0	0	0	273, 230, 022	0	0	0	0	△ 17, 137, 435	0
商品テスト事業	95, 718, 560	0	0	0	0	150, 216, 379	0	0	0	0	54, 497, 819	0
研修事業	113, 057, 096	30, 438, 865	0	30, 438, 865	0	123, 773, 057	39, 151, 180	0	39, 151, 180	0	10, 715, 961	8, 712, 315
適格消費者団体 支援事業	1, 162, 685	0	0	0	0	772, 100	0	0	0	0	△ 390, 585	0
A D R事業	67, 897, 197	0	0	0	0	69, 422, 240	0	0	0	0	1, 525, 043	0
一般管理費	239, 389, 901	51, 598, 942	0	28, 693, 870	22, 905, 072	246, 247, 914	60, 945, 783	0	22, 657, 410	38, 288, 373	6, 858, 013	9, 346, 841
人件費	1, 370, 964, 337	0	0	0	0	1, 441, 570, 374	0	0	0	0	70, 606, 037	0
役職員給与	1, 136, 592, 500	－	－	－	－	1, 202, 969, 898	－	－	－	－	66, 377, 398	－
法定福利費	170, 979, 337	－	－	－	－	179, 379, 276	－	－	－	－	8, 399, 939	－
退職手当	63, 392, 500	－	－	－	－	59, 221, 200	－	－	－	－	△ 4, 171, 300	－
	3, 527, 386, 431	119, 144, 442	37, 106, 635	59, 132, 735	22, 905, 072	4, 739, 061, 527	144, 806, 176	44, 709, 213	61, 808, 590	38, 288, 373	1, 211, 675, 096	25, 661, 734

(注) 1. 決算額には前年度契約済繰越額を含んでいる。

2. 第4期中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。

対前年度比較分析表

(単位:円)

【貸借対照表】	令和6年度①	令和7年度②	増減額(②－①)	備考(単位:千円)
資産の部				
I 流動資産	6,526,783,272	5,633,737,047	△ 893,046,225	
現金及び預金	6,368,476,678	5,456,198,770	△ 912,277,908	運営費交付金次期繰越減(△1,085,953)、未払金増(119,162)、未払費用増(1,340)、未払消費税等減(△163)、預り金減(△3,077)
売掛金	12,931,392	15,653,714	2,722,322	出版物(780)、外部宿泊料(1,942)
棚卸資産	5,449,214	4,907,073	△ 542,141	くらしの豆知識(155)、多様化・重層化するキャッシュレス決済(ムック本)(△728)、切手・図書カード(31)
前払費用	448,840	435,790	△ 13,050	
未収消費税等	0	656,300	656,300	
その他の未収入金	820,984	281,564	△ 539,420	労働保険料精算(△255)、非常勤職員賃金過払精算(△162)、物品保管料(△140)、委員謝金等(53)
賞与引当金見返	138,656,164	155,603,836	16,947,672	
II 固定資産				
1 有形固定資産	7,486,339,192	7,364,672,793	△ 121,666,399	
建物	2,626,319,410	2,641,167,799	14,848,389	新規取得(15,184)、除却(△336)
減価償却累計額	1,938,566,335	2,033,260,468	94,694,133	
構築物	570,119,694	563,651,694	△ 6,468,000	除却(△6,468)
減価償却累計額	555,351,558	552,380,671	△ 2,970,887	
機械装置	56,171,085	55,908,936	△ 262,149	除却(△262)
減価償却累計額	56,171,068	55,908,920	△ 262,148	
車両運搬具	9,966,904	9,966,904	0	
減価償却累計額	9,437,333	9,870,992	433,659	
工具器具備品	1,349,428,749	1,158,657,276	△ 190,771,473	新規取得(335,198)、除却(△525,969)
減価償却累計額	1,206,226,045	829,076,156	△ 377,149,889	
リース資産(工具器具備品)	1,123,974,759	676,578,709	△ 447,396,050	除却(△447,396)
減価償却累計額	826,095,070	602,887,318	△ 223,207,752	
立木竹	2,206,000	2,126,000	△ 80,000	除却(△80)
土地	6,340,000,000	6,340,000,000	0	
2 無形固定資産	513,832,873	696,805,775	182,972,902	
ソフトウェア	513,832,873	696,805,775	182,972,902	新規取得(550,484)、除却(△2,489)、減価償却(△365,022)
電話加入権	0	0	0	
3 投資その他の資産	1,127,461,400	1,183,613,100	56,151,700	
退職給付引当金見返	1,127,461,400	1,183,613,100	56,151,700	
固定資産合計	9,127,633,465	9,245,091,668	117,458,203	
資産合計	15,654,416,737	14,878,828,715	△ 775,588,022	

対前年度比較分析表

(単位:円)

【貸借対照表】	令和6年度①	令和7年度②	増減額 (②－①)	備 考 (単位:千円)
負債の部				
I 流動負債	6,645,906,414	5,535,743,819	△ 1,110,162,595	
運営費交付金債務	5,758,604,331	4,672,651,084	△ 1,085,953,247	次期繰越 (△1,085,953)
預り寄附金	180,000	125,000	△ 55,000	
未払金	468,012,367	587,173,943	119,161,576	業務経費関係 (155,145)、一般管理費関係 (4,104)、退職手当 (△40,065)
未払費用	31,714,899	33,055,117	1,340,218	業務経費関係 (161)、一般管理費関係 (817)、人件費関係 (362)
未払消費税等	163,300	0	△ 163,300	
前受金	300,000	300,000	0	
預り金	16,544,312	13,467,193	△ 3,077,119	厚生年金保険料 (△2,210)、健康・介護保険料 (△1,200)、地方税 (△470)、国家公務員共済組合連合会負担金等 (△76)、源泉所得税 (880)
賞与引当金	138,656,164	155,603,836	16,947,672	
短期リース債務	230,714,751	72,461,136	△ 158,253,615	
その他の流動負債	1,016,290	906,510	△ 109,780	売掛金計上処理 ぐらしの豆知識 (△140)、ぐらしの豆知識セレクト版 (30)
II 固定負債	1,993,024,555	2,343,443,398	350,418,843	
資産見返負債	788,996,254	1,155,724,533	366,728,279	
資産見返運営費交付金	733,914,952	1,114,759,129	380,844,177	取得資産運営費交付金債務振替 (900,560)、減価償却 (△473,547)、除却 (△46,169)
資産見返補助金等	45,594,196	33,953,125	△ 11,641,071	減価償却 (△11,641)
資産見返寄附金	9,487,106	7,012,279	△ 2,474,827	取得 (307)、減価償却 (△2,782)
長期リース債務	76,566,901	4,105,765	△ 72,461,136	
退職給付引当金	1,127,461,400	1,183,613,100	56,151,700	
負債合計	8,638,930,969	7,879,187,217	△ 759,743,752	
純資産の部				
I 資本金	8,901,601,997	8,901,601,997	0	
政府出資金	8,901,601,997	8,901,601,997	0	
II 資本剰余金	△ 1,985,879,425	△ 2,067,112,903	△ 81,233,478	
資本剰余金	932,694,327	932,694,327	0	
その他行政コスト累計額	△ 2,918,573,752	△ 2,999,807,230	△ 81,233,478	
減価償却相当累計額 (△)	△ 2,454,578,477	△ 2,528,262,781	△ 73,684,304	減価償却 (△81,153)、除却 (7,469)
減損損失相当累計額 (△)	△ 1,638,000	△ 1,638,000	0	
除売却差額相当累計額 (△)	△ 462,319,774	△ 469,868,948	△ 7,549,174	除却 (△7,549)
承継資産に係る費用相当累計額 (△)	△ 37,501	△ 37,501	0	
III 利益剰余金	99,763,196	165,152,404	65,389,208	
積立金	86,617,332	99,763,196	13,145,864	令和6年度未処分利益振替 (13,146)
当期末処分利益 (又は当期末処理損失 (△))	13,145,864	65,389,208	52,243,344	経常利益 (リース会計除く) (44,880)、経常利益 (リース会計) (2,748)、臨時利益 (4,616)
(うち当期総利益又は当期総損失 (△))	13,145,864	65,389,208	52,243,344	
純資産合計	7,015,485,768	6,999,641,498	△ 15,844,270	
負債純資産合計	15,654,416,737	14,878,828,715	△ 775,588,022	

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和6年度①	令和7年度②	増減額(②-①)	備考(単位:千円)
経常費用				
業務経費	3,247,241,902	3,553,814,790	306,572,888	
給与手当	777,061,600	824,865,260	47,803,660	
賞与引当金繰入	113,262,392	129,803,053	16,540,661	
退職給付費用	85,427,800	88,688,000	3,260,200	
法定福利費	172,162,957	179,843,822	7,680,865	
備品費	1,622,365	3,085,298	1,462,933	USBメモリー(660)、携帯電話(561)、デジタルカメラ(419)
雑給	369,596,072	397,288,459	27,692,387	非常勤職員手当(31,125)、事務補助員手当(△3,721)、委員手当(288)
福利厚生費	3,019,536	2,947,392	△72,144	
旅費	5,091,173	4,475,621	△615,552	情報・分析事業(1,099)、研修講座(△1,614)
会議費	145,259	139,518	△5,741	
賃借料	137,554,296	206,012,923	68,458,627	LANシステムクラウドサービス(65,078)LANシステムデータセンター(3,927)、複合機(△381)
消耗品費	26,508,052	35,303,769	8,795,717	LANシステム関連消耗品(5,495)、自治体設備P10-NETプリンタ用トナー(1,016)、啓発グッズ(1,323)、広報関係(668)、商品テスト実施関連(551)、商品テスト設備関係(308)、セキュリティソフト(△805)
通信運搬費	213,616,896	210,304,675	△3,312,221	LANモバイルルータ使用料(683)、相談業務回線見直し(△1,389)、P10-NET2020回線使用料(△2,539)、政府共通ネットワークGSS(△750)、料金後納郵便(507)
印刷製本費	3,852,829	7,730,254	3,877,425	くらしの豆知識等棚卸資産振替影響額(4,045)、国民生活研究(558)、豆知識セレクト版(462)、ムック本(△583)、販売業務(△231)、豆知識(△356)
水道光熱費	33,802,021	34,211,682	409,661	
交通費	2,569,417	1,603,484	△965,933	情報・分析事業(△845)
外部委託費	454,821,772	556,217,003	101,395,231	DX支援業務(52,713)、LANシステム構築関連(34,586(教育等24,640、業務移行支援9,946))、LANシステム移行に伴う設定変更(15,070(P10-NET10,890、ネットワーク機器4,180))、旧PC-LANシステム撤去処分(5,298)、LANシステムスマートフォン対応(1,980)、次期P10-NETシステム導入に伴うLANシステム設定変更(990)、文書管理システム構築(7,898)、財務会計システム構築(4,378)、LANシステム側文書管理システム等導入対応(990)、DX推進関連派遣職員(7,901)、情報分析業務関連派遣職員(754)、不正通信監視(△28,626)、PC-LANシステム刷新に伴う業務支援システム設定変更(△10,780)、GSS G-Netルータ・回線移設(△8,986)、PC-LANデータセンター環境構築(△2,200)、P10-NET2020情報セキュリティ実施手順書改定支援(△990)、次期HPシステム調達アドバイザー業務(△990)、情報公開業務RPA化(△921)、SNS広告配信(1,705)、豆知識新聞折込チラシ配布業務(1,841)、豆知識セレクト版販売促進アウトバンド業務(504)、SNS発信力強化コンサルティング・調査業務(880)、消費者団体訴訟制度広報動画制作(△990)、商品テスト外部委託(890)、商品テスト関係廃材処分(1,053)、商品テスト用プレハブ撤去(△2,420)、商品テスト機器校正等(△1,577)、相談業務翻訳料(1,378)、次期研修受付システム構築(14,075)、消費者フォーラム配信(△968)、資格試験デジタル化調査(8,992)、資格試験広報用動画制作(990)、資格試験業務委託(△6,595)
販売手数料	2,197,105	2,111,236	△85,869	
租税公課	129,221	89,100	△40,121	
保守・修繕費	298,052,678	335,686,978	37,634,300	LANシステム運用保守(77,894)、商品テスト施設LED照明設置工事(19,278)、商品テスト3号棟防水改修工事(6,838)、相談業務電話交換機設定変更工事(1,320)、旧PC-LANシステム運用保守(△39,548)旧PC-LANシステムネットワーク運用保守(△7,767)、情報セキュリティ対策機器運用保守(△16,555)、P10-NET2020サーバ機器運用保守(△1,716)、商品テスト設備機器保守点検(△1,989)
支払手数料	345,815	559,191	213,376	
支払保険料	293,046	254,524	△38,522	
支払報酬	37,023,797	33,772,468	△3,251,329	月刊国民生活(△859)、見守り新鮮情報等デザイン・イラスト(△737)、消費者教育関係研修(△295)、生活行政職員研修(△485)、消費者研修(△349)、適格消費者団体支援事業(△174)、消費生活相談員資格制度関係(△930)、ADR(772)

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和6年度①	令和7年度②	増減額 (②－①)	備 考 (単位:千円)
図書費	4,802,840	4,156,730	△ 646,110	
その他	570,261	518,819	△ 51,442	
減価償却費	503,712,702	494,145,531	△ 9,567,171	
一般管理費	709,171,980	835,935,515	126,763,535	
役員報酬	68,399,142	70,744,001	2,344,859	
給与手当	204,487,587	212,834,655	8,347,068	
賞与引当金繰入	25,393,772	25,800,783	407,011	
退職給付費用	25,896,500	26,684,900	788,400	
法定福利費	41,233,818	42,806,410	1,572,592	
備品費	24,178	808,170	783,992	暖房器具 (644)
交際費	9,046	3,655	△ 5,391	
雑給	10,513,598	9,080,853	△ 1,432,745	非常勤職員給与 (365)、事務補助員給与 (△1,841)
福利厚生費	3,084,162	2,993,523	△ 90,639	
旅費	299,892	417,771	117,879	
地代家賃	19,063,113	20,016,268	953,155	東京事務所土地使用者料 (953)
会議費	10,819	8,108	△ 2,711	
賃借料	1,289,352	1,363,601	74,249	
消耗品費	2,800,141	2,980,299	180,158	
通信運搬費	3,277,017	3,327,268	50,251	
印刷製本費	173,250	344,355	171,105	
水道光熱費	25,970,905	26,113,512	142,607	
交通費	635,943	784,752	148,809	
外部委託費	111,888,397	117,641,477	5,753,080	【相模原事務所】研修宿泊業務 (1,211) 【東京事務所】東京事務所総合管理業務 (4,126)、建物外壁看板安全確認作業 (354)
租税公課	24,392,800	22,326,000	△ 2,066,800	消費税 (△2,021)
保守・修繕費	17,801,277	19,380,919	1,579,642	【相模原事務所】真空遮断器交換 (2,497)、屋上空調設備機器置場等防水改修 (2,098) 冷温水発生機部品交換 (△2,365) 【東京事務所】冷温水発生機部品交換 (571)、蛍光灯器具交換 (△936)、揚水ポンプ修理 (△308)
支払手数料	1,286,923	1,260,489	△ 26,434	
支払保険料	326,070	381,970	55,900	
支払報酬	8,866,420	8,457,870	△ 408,550	産業医報酬 (△268)
図書費	828,496	631,564	△ 196,932	
その他	746,684	729,848	△ 16,836	
減価償却費	110,472,678	218,012,494	107,539,816	
財務費用				
支払利息	7,621,344	3,529,425	△ 4,091,919	
経常費用合計	3,964,035,226	4,393,279,730	429,244,504	
経常収益				
運営費交付金収益	3,221,579,682	3,555,168,299	333,588,617	
補助金等収益	0	0	0	
業務収益	96,239,370	106,517,803	10,278,433	
図書雑誌出版収入	37,106,635	44,709,213	7,602,578	「くらしの豆知識」 (8,205)、多様化・重層化するキャッシュレス決済 (ムック本) (△603)

対前年度比較分析表

(単位:円)

【損益計算書】	令和6年度①	令和7年度②	増減額 (②－①)	備 考 (単位:千円)
研修・宿泊収入	59,132,735	61,808,590	2,675,855	外部宿泊料 (3,849)、消費生活専門相談員資格受験料 (278)、受講料収入 (△1,259)、研修宿泊料 (△181)
賞与引当金見返に係る収益	138,656,164	155,603,836	16,947,672	
退職給付引当金見返に係る収益	111,324,300	115,372,900	4,048,600	
資産見返負債戻入	387,717,668	487,969,727	100,252,059	
資産見返運営費交付金戻入	375,845,206	473,546,829	97,701,623	
資産見返補助金等戻入	11,641,071	11,641,071	0	
資産見返寄附金戻入	231,391	2,781,827	2,550,436	
財務収益				
受取利息	5,688,356	20,166,859	14,478,503	
雑益	17,107,670	14,385,814	△ 2,721,856	東京事務所固定資産税還付金 (△6,913)、土地使用料 (1,846)、謝金等 (802)、会議室使用料 (589)、建物使用料 (551)、物品売却 (334)
経常収益合計	3,978,313,210	4,455,185,238	476,872,028	
経常利益又は経常損失 (△)	14,277,984	61,905,508	47,627,524	運営費交付金収益化による利益 (44,880)、リース会計による損益差額 (2,748)
臨時損失				
固定資産除却損	41	2,489,552	2,489,511	LANシステム更新に伴う旧システムソフトウェア等除却
固定資産売却損	0	40,195,326	40,195,326	LANシステム更新に伴う旧システム用機器類売却
リース資産解約損	1,132,120	0	△ 1,132,120	PIO-NETネットワーク機器一部解約に伴う計上
臨時損失合計	1,132,161	42,684,878	41,552,717	
臨時利益				
資産見返運営費交付金戻入	41	46,168,578	46,168,537	
運営費交付金精算収益化額	0	0	0	
臨時利益合計	41	46,168,578	46,168,537	
当期純利益又は当期純損失 (△)	13,145,864	65,389,208	52,243,344	運営費交付金収益化による利益 (44,880)、リース会計による損益差額 (2,748)、臨時利益 (4,616)

(注) 第5期中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。